

平成 2 8 年 度

事業計画書

学校法人 椋山女学園

目 次

1	教育理念「人間になろう」の実践と本年度の方針及び沿革	1
I.	平成28年度事業計画を策定するにあたって	1
2	学園に関する事項	2
I.	設置する学校・学部・学科等の概要	2
II.	沿革	3
III.	平成28年度の重点事項	4
IV.	事務局	5
V.	保育園	9
VI.	センター等	11
3	椋山女学園大学に関する事項	14
I.	平成28年度の基本方針	14
II.	椋山女学園大学中期計画	15
III.	教育事業	17
IV.	学生生活支援	24
V.	研究事業	27
VI.	国際交流	28
VII.	学術情報	29
VIII.	社会貢献・連携事業	30
IX.	学生募集・入試改革	32
X.	管理運営	32
4	椋山女学園高等学校・中学校に関する事項	34
I.	平成28年度の基本方針	34
II.	教育活動	34
III.	生徒指導	35
IV.	進路指導・キャリア支援	35
V.	安全管理	36
VI.	保健管理	36
VII.	職員研修	36
VIII.	保護者・地域住民等との連携・協力活動	36
IX.	施設・設備	37
X.	図書館活動	37
XI.	生徒募集計画	37

5 相山女学園大学附属小学校に関する事項	38
I. 平成28年度の基本方針.....	38
II. 教育活動.....	38
III. 生活指導.....	40
IV. キャリア教育.....	40
V. 安全管理.....	40
VI. 保健管理.....	40
VII. 組織運営.....	40
VIII. 職員研修.....	41
IX. 学校評価.....	41
X. 保護者・地域住民等との連携.....	41
XI. 施設・設備.....	41
XII. 児童募集計画.....	42
6 相山女学園大学附属幼稚園に関する事項	43
I. 平成28年度の基本方針.....	43
II. 教育目標・教育課程.....	43
III. 安全管理・保健管理.....	44
IV. 保護者との連携.....	45
V. 地域への開放・発信・連携.....	45
VI. 教育相談体制.....	46
VII. 組織運営.....	46
VIII. 研修.....	46
IX. 施設・設備.....	46
X. 特別支援・連携.....	46
XI. 園児募集計画.....	47

1 教育理念「人間になろう」の実践と本年度の方針及び沿革

I. 平成28年度事業計画を策定するにあたって

椋山女学園の教育理念「人間になろう」については、椋山正弘前理事長（現学園長）が考察を深めてこられたことは周知のとおりだが、「人間になろう」とは、「ひとを大切にできる」「ひとと支えあえる」「自らががんばれる」人間になることである。学園の教育理念は事業の根幹であるから、ここに再述する。

今日我々が謳歌しているような豊かな生活は、人間だけが創り出し人間だけが享受しているが、飢餓に苦しんでいる人々が多くいるのも事実である。さらに人間は様々な危機に脅かされてもいる。他方、身体的にも精神的にも、不幸な状況におかれている例も少なくない。第一の「ひとを大切にできる人間」とは、そうした人間性の喪失状況から人間性を創り出し、人間尊重のヒューマニズムを創造する人間である。

第二の「ひとと支えあえる人間」とは、人と人との協力とつながりを重視する人間である。元来、人間は互いにつながりを持ち支えあって生きてきたが、社会の都市化が進行するとともに孤立する傾向も顕著になりつつある。東日本大震災の後に見直されたこともあるが、今こそ私たちがめざすのは、人類の協調・連帯を大事にする人間である。

第三に、「自らががんばれる人間」とは、自らが自主的・主体的に「なろう」とする決意表明をする人間をいう。本学園は「前畑がんばれ」の声援にこたえてがんばり、世界一を達成した前畑秀子の偉業を伝統に持つ学園である。一般的には、私たちは教育的な営みの中で自ら学習していかなければ人間になることはできない。また苦勞して考え達成できた時の喜びは、真の生きがいである。そして、生きがいを獲得した人間は、人に対する思いやりを備えた人間性豊かな「人間になる」ことができる。

したがって、「人間になろう」という教育理念は、単に精神的な修養を目標とするのではなく、人間性の復権、人類の協力と連帯をめざす人間、「人間」という目標に向かって自らが実践する主体性を持つ人間をめざして、はじめて意義をもつ。このような普遍的な理念を念頭に置き、特に以下の5点の基本方針を掲げて事業を行うこととする。

- ①「学士力」「就業力」「社会人基礎力」等時代に合った人材育成を進めていくが、学園の教育理念「人間になろう」を引き続き堅持し、さらにその具現化を図る。
- ②女子教育の今日的意義を明確にししながら、当面幼稚園・保育園を除き女子教育を堅持する。
- ③女子総合学園、女子総合大学のメリットを生かす教育を行い、教育・研究の充実を図る。
- ④少子化に対応できる積極的な経営を貫いて健全な財政を樹立し、経営の安定化を図る。
- ⑤教職員の力が発揮されることを図り、一体感のある風通しのよい学園運営を行う。

2 学 園 に 関 す る 事 項

1. 設置する学校・学部・学科等の概要

相山女学園大学

(平成28年4月1日現在)

	学部・大学院	学科等	入学定員	編入学定員	収容定員	
相 山 女 学 園 大 学	生活科学研究科	食品栄養科学専攻（修士課程）	6	—	12	
		生活環境学専攻（修士課程）	6	—	12	
		人間生活科学専攻（博士後期課程）	3	—	9	
		研究科計	15	—	33	
	人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	20	—	40	
		研究科計	20	—	40	
	現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻（修士課程）	5	—	10	
		研究科計	5	—	10	
	教育学研究科	教育学専攻（修士課程）	6	—	12	
		研究科計	6	—	12	
	大学院計			46	—	95
	生活科学部	管理栄養学科	120	—	480	
		生活環境デザイン学科	132	2年次 2 3年次 3	540	
		学部計	252	2年次 2 3年次 3	1,020	
	国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	105	3年次 10	440	
		表現文化学科	95	3年次 10	400	
		学部計	200	3年次 20	840	
	人間関係学部	人間関係学科	120	3年次 8	496	
		心理学科	100	3年次 8	416	
		学部計	220	3年次 16	912	
	文化情報学部	文化情報学科	120	3年次 2	484	
		メディア情報学科	120	3年次 3	486	
		学部計	240	3年次 5	970	
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	170	—	680		
	学部計	170	—	680		
教育学部	子ども発達学科	160	2年次 2 3年次 3	652		
	学部計	160	2年次 2 3年次 3	652		
看護学部	看護学科	100	—	400		
	学部計	100	—	400		
大学計			1,342	—	5,474	
大学・大学院計			1,388	—	5,569	

※文化情報学部文化情報学科は、平成23年度より入学定員を200名から120名に変更、平成25年度より3年次編入学定員を5名から2名に変更。

**栢山女学園高等学校、栢山女学園中学校、栢山女学園大学附属小学校、栢山女学園大学附属幼稚園、
栢山女学園大学附属保育園**

(平成28年4月1日現在)

	収容定員
栢山女学園高等学校 (全日制課程普通科)	1,200
栢山女学園中学校	900
栢山女学園大学附属小学校	480
栢山女学園大学附属幼稚園	290
栢山女学園大学附属保育園	30

Ⅱ. 沿革

- 明治38 (1905) 年 名古屋裁縫女学校開校
- 大正 5 (1916) 年 栢山高等女学校併設置認可
- 大正 6 (1917) 年 栢山高等女学校開校
- 大正12 (1923) 年 栢山第二高等女学校設立認可
- 大正13 (1924) 年 栢山第二高等女学校を開校 栢山高等女学校は、栢山第一高等女学校と改称
- 大正14 (1925) 年 名古屋裁縫女学校を栢山女学校と改称
- 昭和 4 (1929) 年 財団法人栢山女学園認可、栢山女子専門学校設立認可
- 昭和 5 (1930) 年 栢山女子専門学校開校
- 昭和 6 (1931) 年 栢山第二高等女学校を栢山女子専門学校附属高等女学校と改称
- 昭和12 (1937) 年 栢山女子商業学校開校 (栢山女学校廃止)
- 昭和17 (1942) 年 栢山女子専門学校附属幼稚園開園
- 昭和22 (1947) 年 栢山中学校開校
- 昭和23 (1948) 年 栢山第一高等女学校、栢山女子専門学校附属高等女学校、栢山女子商業学校を栢山女学園高等学校に組織変更 栢山中学校を栢山女学園中学校と改称
- 昭和24 (1949) 年 栢山女学園大学 (家政学部食物学科、被服学科) 開学
- 昭和25 (1950) 年 栢山女子専門学校附属幼稚園を栢山女学園大学附属幼稚園と改称
- 昭和26 (1951) 年 学校法人栢山女学園に組織変更認可
栢山女子専門学校廃止
- 昭和27 (1952) 年 栢山女学園大学附属小学校開校
- 昭和43 (1968) 年 栢山女学園大学家政学部食物学科専攻分離 (食物学専攻、管理栄養士専攻)
- 昭和44 (1969) 年 栢山女学園大学短期大学部 (文学科) 開学
- 昭和47 (1972) 年 栢山女学園大学文学部 (国文学科、英文学科) 開設
- 昭和52 (1977) 年 栢山女学園大学大学院家政学研究科 (修士課程) 開設
- 昭和62 (1987) 年 栢山女学園大学人間関係学部 (人間関係学科) 開設
- 平成 2 (1990) 年 栢山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設
- 平成 3 (1991) 年 栢山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学科を増設
同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英米文学科にそれぞれ名称変更
- 平成 6 (1994) 年 栢山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止
- 平成 7 (1995) 年 栢山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科を廃止

平成 9 (1997) 年	椋山人間栄養学研究センター開設 (平成16年まで)
平成11 (1999) 年	椋山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品栄養科学専攻に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更、また文学部国文学科を日本語日本文学科に名称変更
平成12 (2000) 年	椋山女学園大学大学院人間関係学研究科 (修士課程) 開設 椋山女学園大学生活科学部食品栄養学科専攻分離 (食品栄養学専攻、管理栄養士専攻) 椋山女学園大学文化情報学部 (文化情報学科) 開設
平成13 (2001) 年	椋山女学園大学短期大学部閉学
平成14 (2002) 年	椋山女学園大学大学院生活科学研究科人間生活科学専攻 (博士後期課程) 増設 椋山女学園大学人間関係学部臨床心理学科増設
平成15 (2003) 年	椋山女学園大学生活科学部生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更 椋山女学園大学文学部日本語日本文学科及び英語英米文学科を国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科に改組 椋山女学園大学生活科学部生活社会科学科を現代マネジメント学部現代マネジメント学科に改組
平成17 (2005) 年	椋山女学園創立100周年 椋山人間学研究センター開設
平成19 (2007) 年	椋山女学園大学教育学部 (子ども発達学科) 開設 椋山女学園大学生活科学部食品栄養学科を管理栄養学科に名称変更 椋山女学園大学人間関係学部臨床心理学科を心理学科に名称変更 椋山女学園大学生活科学部社会科学科廃止 椋山女学園食育推進センター開設
平成20 (2008) 年	椋山女学園大学文学部廃止
平成22 (2010) 年	椋山女学園大学看護学部 (看護学科) 開設
平成23 (2011) 年	椋山女学園大学文化情報学部メディア情報学科増設
平成25 (2013) 年	椋山女学園高等学校の収容定員の変更 椋山女学園大学附属小学校の収容定員の変更 椋山女学園大学生活科学部食品栄養学科及び人間関係学部臨床心理学科廃止
平成26 (2014) 年	椋山女学園大学大学院現代マネジメント研究科 (修士課程) 開設 椋山女学園大学大学院教育学研究科 (修士課程) 開設
平成27 (2015) 年	椋山女学園創立110周年 椋山女学園大学附属保育園開設

Ⅲ. 平成28年度の重点事項

1. 椋山女学園大学社会連携センターの開設について

本学ではこれまでも社会貢献活動や地域・企業等との連携を行ってきたが、地域・企業からの要請に応える組織的な体制が未整備であったため、地域・社会からの要請に応え、地域・社会の活性化、持続的発展等に貢献することを目的として、平成28年度に「椋山女学園大学社会連携センター」を設置する。社会連携センターでは、平成27年度までエクステンションセンターで行ってきた生涯学習事業を引き継ぐとともに、これまで以上に地域・社会との結びつきを強めていくため、行政機関、産業界等地域・社会との連携に係る総合窓口に関する業務、地域・社会の諸活動に対する専門的な支援に関する企画、調整等、地域・社会との共同研究及び受託研究の受け入れ・調整等の業務を行う。

2. 学士課程教育の質的転換を図るための大学改革を推進

平成25年4月以降、本学では学長のリーダーシップの下、学士課程教育の質的転換を図る検討委員会及び大学運営会議を中心に「相山女学園大学中期計画」「相山女学園大学における学士課程教育の質的転換のための改革アクションプラン」に基づく様々な教育改革を行ってきた。

平成28年度は、これまでの改革への取組状況や成果等を検証し重点項目を絞った上で、達成目標や責任母体、優先度等をより明確にした改訂版改革アクションプランを策定する。改革アクションプランの実行にあたっては、大学運営会議を中心に、各学部教育内容検討会議や各種委員会、関係事務局等が連携協力しながら、各課題に対する具体的な行動目標・行動計画等を策定するとともに、PDCAサイクルに基づき、大学改革をさらに加速させていく。

また、平成28年度も引き続き大学改革の検証と改善を進め、「私立大学等改革総合支援事業」等の競争的な補助金事業の採択を目指す。

IV. 事務局

1. 学園の社会的責任

本学園は、人材の育成及び学術研究の発展という教育研究機関としての役割と社会的責任を常に自覚し、教育研究活動の改善と充実のために不断の努力を続けることはもとより、安定した財政の下での運営、適切な情報開示等により、学園の質の保証と向上を図ることを重要な課題として位置づける。

(1) 教育の質的転換のための取組

平成24年8月の中央教育審議会による答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」以来、「大学改革実行プラン」、「第2期教育振興基本計画」等により、国の方針が明確に打ち出されており、本学園も、幼児教育の充実、質の高い学びを実現する教育環境の整備、各学校段階における継続的なPDCAサイクルの確立等に必要な体制の整備を進めてきた。特に大学においては、平成26年度に大学改革、教学マネジメント、社会連携・貢献等の大学運営に関する課題を全学的視点で速やかに解決することを目的として設置された「大学運営会議」が中心となって、学長のリーダーシップの下、「相山女学園大学中期計画」及び「相山女学園大学における学士課程教育の質的転換のための改革アクションプラン」に基づく教育改革を行うなど、教育の質的転換のための取組を進めてきた。平成28年度は、中期計画第1期（平成26年～平成28年）の最終年になるとともに、改革アクションプランに基づく改革も4年目を迎えることから、これまでの大学改革の成果や問題点等を十分に検証し、改善を図ることで、PDCAサイクルに基づく大学改革をさらに加速させていく。

また、各学校（園）の連携協力関係をさらに深め、0歳児から大学院生までを擁する総合学園の強みを活かした教育研究活動を推進するための教育環境及び組織体制の整備を継続して行っていく。

(2) 情報公開の取組

財務情報や教育情報等をはじめとする本学園の情報については、これまでもホームページ等で積極的に情報開示を進めてきた。大学においては平成26年度に導入された「大学ポートレート」を活用し、積極的に教育情報を公表している。

平成28年度も引き続き学園、各学校（園）のホームページや大学ポートレート、その他各種媒体を活用して積極的かつ分かりやすく学園の情報を開示し、より多くの方に学園の教育研究活動に対する理解を深めてもらうことで、社会への説明責任を果たしていく。

(3) 法令改正に伴う規程の整備

本学園では、法令等に基づく適切な管理運営を行うため、規程類の整備に努めている。

平成27年度は、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文科科学省）に基づき、大学の研究活動における不正行為を防止するための研究倫理教育や不正行為が発生した場合の対応等について定めた「相山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規程」を制定した。また、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（通称マイナンバー法）に基づき、本学園における特定個人情報の取扱等を定めた「相山女学園特定個人情報等取扱規程」を制定するとともに、就業規則等関係規程

類の整備を行った。今後も関係法令の改正及び学内外の教育環境の変化に迅速かつ適切に対応するとともに、学園構成員が常に高い倫理観に基づき行動することができるよう諸規程及び学内体制の整備を図る。

2. IR機能に関する取組

IR (Institutional Research) 機能を本学園に導入することに伴い、科学的根拠に基づいた資料の提示によって、社会への説明責任を一層果たすことができるようになる。特に教育及び研究に係るIR機能の導入は、今後の学校改革において重要な事項となる。

平成26年度に発足した大学IR室においては、平成27年度は、入学式において新入生及びその保護者に対してイメージ調査を実施するとともに、在学生に対して「学生気質・資質に関するアンケート」を実施し、分析を行った。平成28年度も学内外の視点から本学の強み・弱み、イメージ等を調査し、本学の課題、改革の方向性を提言する際の基礎資料とする。

企画広報部IR室では平成27年度も引き続きIR室員が事務局の各課の課題に対してデータをもとに現状分析・検証を行い、その分析・検証結果を冊子にしてまとめ、各部署に配付した。これまで整備・蓄積してきた教学に係るデータのリンク集に加え、平成27年度には財務状況、教職員数、施設の面積等の管理運営及び財務に係るデータのリンク集を整備したため、平成28年度もリンク集の整備・蓄積を行う。また、平成28年度もIR室員が中心となって各課の課題をPDCAサイクルに基づき見直しを行うとともに、学園が保有する情報をエビデンスに基づき分析し、学園の教育の質保証、経営等に資するための資料を執行部等に対して提示できるようにする。

3. 人事・労務に関する計画

(1) 業務運営の効率化

平成27年度は、毎週水曜日がノー残業デーであるという理解が定着し、11月18日の愛知県内一斉ノー残業デーに賛同企業として登録した。

平成28年度は、新たに業務委託できる業務について関係部署との協議の実施、e-TAX (イータックス) 等の電子申請の利用検討等、事務処理の効率化を図る。

(2) 人材育成及びSD推進

事務職員の研修は、年間研修計画を示した上で実施した。平成26年度に引き続き、学内公募「大学活性化経費事業」で採択された『「椋山女学園大学教育改革アクションプラン」を加速度的に実行する取組～意識改革(正しく恐れる)事務職員版～』により、他大学の実地調査とその報告会を行った。SD推進として平成27年1月に椋山女学園SD委員会要項を制定し、第1回の委員会を平成27年3月に開催して以降、月1回の頻度で会議を開催し、本学園のSDを推進した。平成27年度は、椋山女学園事務職員行動指針の制定及び行動指針の求める能力及び研修課題の整理を進めた。平成28年度は、SD委員会によるSDの推進を図り、具体的には椋山女学園事務職員行動指針の学内周知及び行動指針が求める能力開発のための事務職員の全体研修を実施する。また、SD委員会と人事課の研修の分担について整理を進める。

(3) 雇用管理の適正化

平成27年度は、マイナンバー制度導入に伴う関係規程の整備、労働安全衛生法改正に伴うストレスチェック制度実施に向けた衛生委員会での審議、平成27年の女性活躍推進法成立に伴う一般事業主行動計画策定、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定の準備を進めた。

平成28年度は、11月末までのストレスチェック制度の実施、女性活躍推進法の行動計画に基づく計画の実施、次世代育成支援対策推進法の行動計画に基づく計画の実施を進める。また、有期雇用者の雇用期間を適切に管理する。

4. 広報活動計画

本学園の広報活動では、本学からの情報をターゲットとなるステークホルダーにいかにか確実に届けるかを重視して広報媒体を選定し、実施している。予算的な制約もあり、最適の媒体を選定し続けることは難しいが、複数の媒体を合わせて、その相乗効果で結果が出るよう工夫するなどにより対応している。広報展開では、学園及び各学校の特長をわ

かりやすく社会に伝えることで、その充実を図る。いずれの学校でも入学関連イベント参加者が出願する傾向が見られ、各学校のそれぞれのイベントへの参加者の増加とその出願につなげる広報を展開する。

学園広報では、常に社会に意識されている各学校としての動きがあり、教育という学園本来の機能が活性化されているというイメージを形成する。また、平成27年度が学園創立110周年であったため、平成28年度において、周年の広報活動との格差を感じさせないことに配慮する。

各学校の広報では、各学校が毎年、志願者を新規に開拓し、入学者とすることが目的になる。このため、受験者が出願する学校を決定する情報は、学校案内、学園の各ホームページのサイト、オープンスクール/キャンパスで提供されており、広報課では、これらに関わる広報を充実し、各学校の情報提供を図る。とりわけ、タイムリーに情報を得ることができるサイトの充実、欠くことができない。本学サイトは、平成27年度にリニューアルを行い、利便性が向上している。これをさらなる志願者獲得につなげていくため、平成28年度は、本学のサイトへ利用者を増加させる仕掛けや仕組み作りを行っていく。また、新コンテンツの追加やログ解析等を行い、平成29年度の各学校の行事や入試への参加者増加・志願者獲得に繋がる、より充実したサイト構築を目指す。各学校にはそれぞれターゲットとする志願者層とエリアがある。広報効果が最大限生かせるよう、他部署とも連携していく。

5. 施設・設備計画

施設・設備の整備については、和風館耐震化工事、大規模修繕、中長期キャンパス整備計画、防災対策、省エネルギー対策を以下のとおり実施する。

山添キャンパスの和風館（体育館）については、名古屋市の避難場所として指定されているが、平成26年度に実施した耐震診断の結果、大規模災害時の天井の脆弱性が指摘されたため、天井の補強を中心に耐震性に優れた建物に改修する。

大規模修繕計画は、平成27年度に実施できなかった工事を優先し、また新たに発生した施設・設備の不具合の改修を中心に計画を見直し、以下の工事を実施する。

(1) 設備の更新

老朽化により効率が悪くなっている空調、給排水を更新し、省エネ効果を見込む。星が丘キャンパスでは、大学会館1階食堂・厨房の空調設備を更新するとともに、大学会館地下1階・1階及びクリプトメリア館1階トイレ改修を行い、節電・節水型便器に更新する。

(2) 外壁・漏水改修

人間関係学部棟の2号棟の外壁再塗装を行う。

(3) 内装改修

星が丘キャンパスでは、平成27年度に引き続き、現代マネジメント学部棟学生控室の内装改修を行う。また山添キャンパスの東館・南館の普通教室6教室の床及びその周囲の廊下壁画の改修を行う。

中長期キャンパス整備計画については、星が丘キャンパスの建物の将来配置及び各建物の仕様を構想し、これに併せて、建物の現状、特に劣化状況を調査し、中長期の建物修繕・長寿命化計画の作成及び建て替え時期の見極めを行う。

防災対策としては、本学園は保育園・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学・大学院を有し、キャンパスも3カ所に分かれていることから、災害時に学園全体として機能できるような体系的な対策を準備しておく必要がある。施設・設備面での防災計画としては、①平成26年度に実施した各建物における非構造部材の耐震診断の結果を基に計画的な耐震改修や什器等固定工事を継続実施する、②平成24年度に策定した災害時用の備蓄品・非常食整備を継続して実施するの2項目である。

省エネルギー対策は、省エネ法により、平成20年6月に星が丘キャンパスが「第二種エネルギー管理指定工場」として指定されたことを契機に省エネ対策に取り組んできた。その後、改正省エネ法施行に伴い、本学園全体が「特定事業者」に、また星が丘キャンパスが「第二種エネルギー管理指定工場等」に指定され、さらなる省エネ対策の取組が求められている。省エネルギーへの取組においては、専門業者の支援を取り入れ、専門家の知見を積極的に活用することで、平成27年度においては、改正省エネ法において求められているエネルギー消費原単位の年平均1%低減という実績を達成した。この体制は平成28年度も継続する。また、日進キャンパスについては、平成27年度に導入した省エ

エネルギーのためのエネルギー管理システム(EMS)を活用し、導入前に比べて10%以上の省エネルギー化を推進する。
 その他、国から平成38年度までに処理することが義務付けられているPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理を行う。

6. 財務計画

学園の財政状況は、日本私立学校振興・共済事業団の示す「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」によれば、A3と正常状態の最下位となっている。平成27年度予算では、基本金組入前当年度収支差額（旧：帰属収支差額）を事業活動収入（旧：帰属収入）で除した事業活動収支差額比率（旧：帰属収支差額比率）は1.4%とぎりぎりの状態であり、依然として予断を許さない状況にある。

平成16年度から続いた改修・改築・新築による大規模な支出は、平成26年度で一段落したものの、今後10年以内に付帯設備を含め耐用年数を超過する建物等の取得価額の合計は91億円となっている。継続的な施設設備の保全は、中期計画を策定し、重要性・緊急性を優先して毎年予算を一定額確保した上で計画的に行っているものの、大規模な改修等に伴う支出を勘案すると、向こう10年で少なくとも100億円が必要となると試算している。

平成27年6月に文部科学省が発出した「地方創生のための大都市圏への学生集中是正方策」により、平成28年度から大学の入学定員充足率が厳格化されるため、定員を超えた入学者の授業料等に依存することはできない。幼稚園から高等学校までにおいても教育面のみならず諸制度の改革が急務である。

こうした状況下で平成28年度は、理事長方針に基づく積極的な経営に即する事業、各部門の事業計画に基づく計画的な施設設備の改修事業を重視する中で厳選して予算の編成を行う。特に、大学の質的転換への対応や南海トラフ巨大地震を想定した防災・減災への対応を行いつつ、将来必要となる校舎等建替整備資金に備えるための余力を確保する。

具体的には、高等学校及び中学校では、学生納付金の改定を行ったことにより収支状況の改善が見込める他、大学では実験実習費、研修実習費等の目的徴収を見直したことにより、学部の教育運営に係る経費の弾力化を推進する。さらに、消費税の増税を見据えて、各学校等においては、新規事業として掲げる事業の精選及び継続事業として掲げる事業の仕分を実施し、冗費の削減に努める他、各部門の経常費についても配付方法の見直しをさらに推し進める。

なお、①教育改革に要する経費、②一貫教育・連携教育に要する経費、③学園の発展・財政基盤の確立に積極かつ直接に寄与する企画に伴う経費、④学生生徒等の安全対策に要する経費を含め学園として必要と認められる事業は、厳選して理事長裁定とする他、補助金対象事業、寄付による事業、受託事業、収益事業に係る経費及び科学研究費補助金間接経費等の収入を前提とする事業については、別枠として裁定するものとする。

また、「椋山女学園における研究費等の管理・監査のガイドライン」に基づき、「椋山女学園予算の支出に関する細則」を定め、科学研究費補助金等公的資金を含む全ての経費及び全ての学校で不正防止の徹底を図るため、ガイドラインの説明会、随時開催する会計担当者連絡会による周知及び検証、取引業者への協力要請及びヒアリング、監査室による内部監査を行っており、引き続き平成28年度においても、研究費等不正使用防止委員会において不正防止計画の策定及び不正防止体制の検証を行う。

寄付金事業としては、在学生、職員、卒業生その他一般を対象として開始した「椋山女学園教育振興基金」及び大学の卒業生、在学生、教職員など大学関係者から提供された書籍等の買取金額が本学への寄付となり、全額を本学学生の奨学金として役立てる学生支援プロジェクトとしての「椋山女学園大学古本募金」の募集を継続する他、学園の施設設備の拡充及び教育研究の充実に資することを目的とする「施設整備・教育研究充実のための寄付金」についても、入学後の新入学生の保護者に対して継続して実施する。寄付者に対する説明責任を果たすためにも、寄付金による事業の実施状況を公開し、さらなる理解と協力を呼びかけていく。なお、平成27年度までの寄付金を原資として、平成28年度は大学1,071千円及び高等学校・中学校2,916千円の施設設備・教育充実事業を実施する。また、同窓会との連携による奨学金や施設設備等の充実を目的とした同窓生からの寄付の募集及び遺贈の呼びかけを継続していくことで、寄付金収入の充実に図る。

V. 保育園

1. 平成28年度の基本方針

本学園の70年余りの幼稚園運営の経験と実績及び総合学園の特性を活かし、市民への質の高い保育サービスの提供により保育所待機児童の解消の一端を担うとともに、園の活動及び併設大学の教育研究活動の実践と成果の還元によって地域の子育て支援の一助となることを目指すため、平成27年4月に幼稚園と同じ施設内に保育園が開園した。

保育園は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。この状況を踏まえ子ども一人ひとりを大切に子どもも保護者も安心できる保育園を目指している。また、幼稚園とは互いに連携を取りながら同じ教育目標のもとでの保育を進めて行く。

平成28年度も本学園の教育理念「人間になろう」に則り、人間形成の基礎を培い、乳児の健やかな成長にふさわしい環境を整えて、子どもの心身の発達を助長することを目指し、次の保育方針に基づいた保育を展開する。

- ①健康な心と体（よく食べ、よく眠り、生き生きと遊べる子どもに育てる。）
- ②人間関係力（人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感を持つ子どもに育てる。）
- ③自己発揮（様々な体験を通して、興味や関心を持つ子どもに育てる。）
- ④道徳性（保育士との信頼関係のもと思いやりの心を持つ子どもに育てる。）

2. 保育目標

(1) 各年齢の目標

- ①0歳児の目標
 - ・一人ひとりの生理的欲求を満たした生活リズムが整う。
 - ・遊びを通して五感の発達が育まれる。
- ②1歳児の目標
 - ・安定した生活の中で基本的な生活習慣の獲得を目指す。
 - ・一人遊びや探索活動を十分に楽しむ。
- ③2歳児の目標
 - ・基本的な生活習慣の確立を目指す。
 - ・自我の芽生えの中で、気持ちのぶつかり合いを通して友達との関わりがわかる。

(2) 保育の内容

①養護【生命の保持】

- (ア)0歳児のねらい
 - ・保健的で安心・安全な環境の中で、適切な援助や応答的な関わりを通じて、人への基本的信頼関係が芽生えていくようにする。
 - ・子どもの発達過程に応じた生活リズムを作る。
- (イ)1歳児のねらい
 - ・保健的で安心・安全な環境の中で、生理的欲求が十分に満たされ、快適に生活できるようにする。
- (ロ)2歳児のねらい
 - ・保健的で安心・安全な環境の中で、生理的欲求が十分満たされるようにする。

②養護【情緒の安定】

- (ア)0歳児のねらい
 - ・保育士等に見守られながら、安心安定した生活を送ることができる環境を整える。
- (イ)1歳児のねらい
 - ・一人ひとりの子どもが安心感をもって過ごせるようにする。
- (ロ)2歳児のねらい
 - ・保育士等との安定した信頼関係のもとで子どもが自分の気持ちを表現できるように見守る。

③教育【健康】

- (ア)0歳児のねらい
 - ・食欲、睡眠、排泄等の生理的欲求が満たされ、快適に過ごす。
- (イ)1歳児のねらい
 - ・安全でゆったりとした環境の中で、身体を十分に動かしたり、手指を使ったりした遊びを楽しむ。
 - ・身の回りの簡単なことを自分でしようとする。
- (ロ)2歳児のねらい
 - ・戸外で十分に身体を動かし、遊具や用具を使った簡単な運動遊びを行う。
 - ・身の回りのことを自分でしようとする。

④教育【人間関係】

- (ア)0歳児のねらい ・身近な保育士等のもとで基本的信頼感が育つ。
- (イ)1歳児のねらい ・保育士等や友達に関心をもち、模倣をして遊んだり、自分から関わったりする。
- (ウ)2歳児のねらい ・友達との関わりを通して簡単な約束があることを知る。

⑤教育【環境】

- (ア)0歳児のねらい ・安心できる人的、物的、自然環境のもとで五感の働きが豊かになる。
- (イ)1歳児のねらい ・安心できる環境の中で探索活動を存分に楽しみ、外界に対する興味や関心を持つ。
- (ウ)2歳児のねらい ・自然と触れ合う中で好奇心や探求心が芽生える。

⑥教育【言葉】

- (ア)0歳児のねらい ・優しく語りかけてもらい、発声や喃語に応答してもらうことで、発語の意欲が育つ。
- (イ)1歳児のねらい ・日常生活に必要な言葉がわかり、言葉で気持ちを表そうとする。
- (ウ)2歳児のねらい ・生活や遊びの中で自分のしたいこと、してほしいことを言葉で表す。

⑦教育【表現】

- (ア)0歳児のねらい ・保育士等の声や表情に安心感を覚え、快、不快感を表現し欲求を表す。
- (イ)1歳児のねらい ・歌、手遊びなどを模倣しながら、のびのびと表現し楽しむ。
- (ウ)2歳児のねらい ・みたくて、つもり遊びによって互いにイメージを共有し合い、ごっこ遊びを楽しむ。

⑧食育

- (ア)0歳児のねらい ・離乳を進め様々な食べ物に慣れることで、食べる意欲が育つ。
- (イ)1歳児のねらい ・楽しい活動の中で、空腹感を感じ自分で進んで食べようとする。
- (ウ)2歳児のねらい ・食事に必要な習慣を知り、友達と一緒に食べる楽しさを味わう。

3. 保護者及び地域との連携

- (1) 保育士は園児の登降園時に子どもの様子を連絡する。
- (2) 連絡帳を通して保育園での子どもの様子が保護者に伝わるようにする。
- (3) 毎日のクラス保育の様子が掲示板で保護者に伝わるようにする。
- (4) 年間行事予定表を年度始めに保護者に配布し、保育園行事には積極的に参加してもらるようにする。
- (5) 園だより、クラスだより、保健だよりを月に一度、配付し、子どもの様子や成長が伝わるようにする。
- (6) クラス懇談会、保育参加、個人懇談会を実施し保育士と保護者との連携、保護者間の交流を深める機会とする。
- (7) 保護者会と連携、協力し子どもの育ちを支える。
- (8) ホームページを活用して、保育の様子を写真等で伝える。
- (9) メールシステムにより緊急連絡等を行う。
- (10) 保育園見学者を随時受け入れる。
- (11) 地域の子育て支援の場に職員を派遣する。
- (12) 地域に子育て支援の場を提供する機会を持ち、保育園の社会的役割を果たす。
- (13) 区役所、保健所、民生委員、主任児童委員等との連携を図り、地域に根差していく。

4. 安全対策

- (1) 月に一度の避難訓練、隔月の危機管理訓練、半年に一度の不審者対応訓練、年に一度の防災訓練を実施し、職員は、緊急時に冷静に対応し子どもの生命を守ることができるようにする。
- (2) 日常の安全点検は自主点検表に従って行う。
- (3) 保育室、トイレ等の清掃はこまめに行い、おもちゃ、砂場等の消毒は適時実施し感染症対策をする。

5. 職員計画

- (1) 保育理念、保育方針、保育目標に基づき、保育課程、年間、月間指導計画、週案等を策定し、評価反省を行い、

児童福祉の増進を図る。

- (2) 研修計画に基づき、名古屋市子ども青少年局保育運営課主催の研修、名古屋保育士会研修、名私保育士会研修等、外部の研修に積極的に職員を派遣し、情報を共有し、人権保育の視点で園内研修を実施するなどして保育士の人間性と専門性を高めるなど保育の質の向上を図り、保育内容の充実を目指す。
- (3) 役割分担及び責任体制は、保育園の定めのとおりとするが、常に協調と連携を密にし円滑な保育園運営を行う。

6. 他機関との連携

- (1) 幼稚園との連携を図りながら、よりよい保育を目指す。
- (2) 併設大学からの保育ボランティア、保育実習生を受け入れ、併設小学校、中学校、高校生の次世代育成支援のための学びの場を提供する。

7. 園児募集計画

- (1) 本園の特徴の広報・発信
学園広報課と連携しながら、ホームページを充実させ、保育内容を発信する。
- (2) 見学者の受け入れ
保護者は希望する保育園を見学するため、随時、本年でも見学者を受け入れ、保育園の生活や保育方針等の説明を行う。

VI. センター等

1. オープンカレッジセンター

オープンカレッジセンターでは、学園の有する人材及び施設・設備等の資源を活用して、在学生等の資格取得支援の講座を開設するとともに、広く一般に生涯学習の機会を提供し、社会に貢献することを目的としている。

平成27年度はカレッジ独自講座を62講座、キャリアアップ講座を57講座設けた。講座の募集方法として、オープンカレッジパンフレットを制作し、会員及び資料請求者に配付、前期・後期の受付開始前にはチラシの新聞折込みやホームページの更新を行った。また、さらなる拡充を図るため、星ヶ丘地区に住む近隣住民へのポスティング（直接投函）を試みた。

平成28年度は、平成27年度事業計画を継続し、カレッジ独自講座を「卒業生や子育て中の世代」「子育て一段落、定年後の世代」「年齢や立場に関係なく、より豊かな暮らしについて考える」の3つの視点から、ライフサイクルに沿ってその時々で必要とされる知識や楽しみを、地域の方々と大学がともに考えていける場となるよう、講座を見直していく。

2. 学園情報センター

学内のパソコン利用環境については、順次整備し、学生及び教職員のパソコン利用環境を安定して提供するとともに、機器の高性能化・高機能化及びソフトウェア／コンテンツの拡充を経済性も考慮しつつ進める。平成27年度は、各学部と協力し、生活科学部、文化情報学部、看護学部のパソコン／AV機器等を更新するとともに、事務用パソコンの一部更新を実施した。

平成28年度も、各学部と協力し、生活科学部、人間関係学部、文化情報学部、現代マネジメント学部、看護学部のパソコン／AV機器等を更新するとともに、事務用外字システムの更新及びライセンス追加を実施する。

情報通信ネットワーク環境及びサーバ環境については、統合・高速化・高機能化の作業を順次進めることで、より安定した情報通信環境の提供や運用のコスト低減を図る。平成27年度は、サポート終了に伴う星ヶ丘キャンパス仮想サーバ環境のストレージ更新、サポート終了に伴う Windows Server 2003 のバージョンアップ、サポート終了に伴う統合 Web サーバの OS バージョンアップ、無線 LAN 更新・拡充を行った。平成28年度は、サポート終了に伴う星ヶ丘キャンパス仮想サーバ環境のブレードサーバ更新及びバックアップサーバ整備、サポート終了に伴うメールサーバ及びクラウド認証連携システムのバージョンアップ、通信トラフィック増大等に対応した各キャンパスのネットワーク整備及

び外部接続回線拡充、統合 Web サーバの整備及びクラウド移行、利用端末増大に対応した無線 LAN 利用申請システムの拡充を行う。また、平成 27 年度から開始している学園情報センター業務のアウトソーシングへ向けた準備作業を継続する。

電子情報セキュリティ対策については、安定的に運用するとともに、学内規程、ガイドライン等の見直しを順次実施する。平成 27 年度は、迷惑メール対策の抜本的見直し、日常的な電子情報セキュリティ事故の監視・対策・予防を行った。平成 28 年度は、キャンパス/学校間接続回線のバックアップ回線導入、認証サーバが発行する証明書の暗号方式の脆弱性対策、日常的な電子情報セキュリティ事故の監視・対策・予防を行う。

3. 相山人間学研究センター

相山人間学研究センターには、現在、①プロジェクト調査・研究活動、②人間講座の開催、③相山フォーラムの開催、④年誌『相山人間学研究』の発行という 4 つの事業がある。

プロジェクト調査・研究活動としては、6 つのプロジェクト（①総合人間論、②女性論、③人間発達論、④日本・アジア文化と人間、⑤環境と人間、⑥人間論教材作成）と公募プロジェクトがある（平成 27 年度は人間発達論及び人間論教材作成の研究活動は休止）。プロジェクトの研究成果は、活動報告会で発表され、年誌『相山人間学研究』にも掲載し公表している。平成 28 年度も各プロジェクトの調査・研究活動を継続させ、より深化した研究成果を学内外に還元しながら進めていく。

人間講座は、公開講座として開催することで、本学の教育理念「人間になろう」を学内外に発信している。平成 27 年度から「人間論シリーズ」としてシリーズ化して開催しているが、平成 28 年度も「人間論シリーズ」を継続し、哲学の分野では「人間は考える葦である」、教育学の分野では「人間は教育によってつくられる」等と題して、様々な学問領域から人間についてアプローチするとともに、社会情勢や参加者の意見を鑑みたテーマで 4 回程度開催する。

相山フォーラムは、学外の著名な研究者を招聘し、相山人間学研究センター主催としては年 1 回開催している。様々な専門分野の知見を得ることで、センターの研究活動の活性化を図り、一般公開することによって社会貢献を図るものである。平成 27 年度は学園創立 110 周年記念相山フォーラムとして位置づけ、ファッションデザイナーの芦田多恵氏を講師に迎え、「女性のライフデザインを考える」と題して開催した。平成 28 年度も人間講座とリンクさせながら、学園創立 111 周年記念テーマとして、「人、人、人 ～人間とは何か～」(仮)を掲げ、学園の新たな始まりの年にふさわしい内容で講演会を行う。

年誌『相山人間学研究』は、本センターの紀要として発行し、その掲載内容は、各プロジェクトの活動、人間講座及びフォーラムの開催報告等をまとめたものであり、学内外に向けて発信している。引き続き、平成 28 年度も年度末に第 12 号を発行する。

4. 相山女学園食育推進センター

相山女学園食育推進センターには、①食育に関する講演会の開催、②学園内飲食施設との連携及び支援、③食育に関する事業の企画、立案及び実施、④食育関連事業への支援、⑤食育に関する研究という 5 つの事業がある。

平成 27 年度は、食育に関する講演会として、相山女学園創立 110 周年記念相山フォーラム（第 9 回相山女学園食育推進センター講演会）「ロコモティブシンドロームって何？」を開催した。食育に関する事業の実施・学園内飲食施設との連携及び支援・研究として、「大学キャンパス食育プロジェクト」「山添キャンパス食育プロジェクト」を実施し、ヘルシーメニューの提供、食事バランスガイドの掲示等、食環境整備を進めている。食育関連事業への支援として、千種生涯学習センターとの共催講座を行う等、外部諸団体からの支援要請をうけ、講師派遣や企画協力等を行った。食育に関する研究として、平成 26 年度に大学から幼稚園までの全学校種で実施した実態調査の詳細分析を行った。

平成 28 年度は、この実態調査結果を踏まえて、一層効果的な食育活動が行われるように環境を整備する。大学及び山添キャンパス（高等学校・中学校、小学校）については、平成 27 年度に実施した食環境整備の効果・改善に向けた研究の結果を踏まえ、一層の食環境整備を進める。

さらに社会貢献の一環として、引き続きフォーラムの開催や、自治体・企業が開催する食育関連事業への企画協力、講演会への講師派遣等を行う。また、センターのホームページの運用改善や『相山食育通信（第 8 号）』の発行など、

センターの取組みや食育に関する情報を広く発信する場をさらに充実させる。

5. 栢山歴史文化館

栢山歴史文化館では、基本方針として「学園の広報」「自校教育」の2本柱を掲げている。

- (1) 「自校教育」を推進するため、平成27年度は、大学における初年次のゼミなどを中心に約30回にわたり授業内での見学を受け入れ、自校教育に一定の役割を果たした。平成28年度も引き続き各学校へ積極的な呼びかけを行うことで、授業等での見学機会を増やし、自校教育のさらなる普及を図る。
- (2) 歴史文化館では授業等を通じての来館者が年々増加しているが、日常的な来館者は少ない状況である。平成28年度も掲示物、S * m a p、ホームページ等を活用したPRを行い、日常的な来館者を増やすための方策を継続する。
- (3) 平成27年度は、文化展示室企画展として、平成26年度から引き続き「前畑秀子生誕百年展 その生涯から学ぶ」を開催し、平成27年6月からは「生活環境デザイン学科卒業研究・学科作品展」を開催した。また、平成27年11月から平成28年6月まで「栢山グッズ展」を開催する。さらに、平成28年は、生活環境デザイン学科関係の教育活動の一環として企画展を考える他、学園関係者からも企画を募集し、魅力ある企画展を開催する。
- (4) 平成27年6月にオープンした栢山女学園高等学校・中学校における歴史文化館山添展示室について、展示物の見直し等を行い、展示内容の充実を図っていく。
- (5) 平成22年6月から雛形の調査・研究を行っている「雛形研究会」では、平成27年度までに歴史文化館が保管する500点余りの雛形のうち9割程度の調査・研究が完了した。平成28年度も引き続き、残りの雛形の調査・研究を行うとともに、歴史文化館資料のデジタル化を進める専門委員と連携し、雛形資料のデジタル化を進め、研究会報告資料集としての冊子作成に向けて検討を行っていく。また、雛形以外の資料についても、専門委員と協力しデジタル化を進めていく。
- (6) 歴史文化館で保管する資料のうち、未整理となっている資料について、平成28年度も引き続き整理を行うとともに、整理した資料のデータベース化も進め、適切に保存していく。
- (7) 歴史文化館では平成22年度から大学の学芸員養成のための博物館学内実習のうち1回分の実習を担当しており、学芸員養成の一助を担っている。平成28年度も学芸員課程からの要請があれば、積極的に博物館実習を受け入れる。
- (8) 歴史文化館の活動を周知するため、開館以来、年2回程度「歴史文化館ニュース」の発行を続けている。平成28年度も引き続き『歴史文化館ニュース』を発行し、歴史文化館の活動等を周知するよう努める。
- (9) 歴史文化館では、「前畑秀子朝ドラ誘致実行委員会」(和歌山県橋本市/前畑秀子氏出身地)や「揚輝荘」(名古屋市千種区)などの外部機関との連携や、様々な研究に対する資料提供など学外の調査・研究への協力が進みつつある。平成28年度も引き続き外部施設との連携を推進し、学内外の調査・研究にも積極的に協力するなど、歴史文化館の活動の充実と資料の有効活用に努める。また、連携・協力の成果をホームページ等でも積極的に公開する。

3 梶山女学園大学に関する事項

I. 平成28年度の基本方針

1. 基本方針

平成28年度の事業計画の作成にあたっては、「第1期中期目標・中期計画（平成26年～平成28年）」及び「梶山女学園大学教育改革アクションプラン2015」を中核とした、以下の基本方針により大学改革を推進し、本学のさらなる飛躍を目指す。

(1) 梶山女学園大学の個性・魅力の明確化と明示

梶山女学園大学の個性・魅力を明確にし、明示するために、「人間になろう」の教育理念を共有・展開します。また、7学部を有する総合大学としての強みを形成・強化するために、学部・学科の連携を強化します。あわせて、伝統ある女子大としての魅力を明示する。

(2) 魅力ある学部・学科・専攻づくり

教育課程の体系性を全学的な視点で客観的に検証し、学部・学科の目的や3つのポリシーを具現化するための、より魅力的な教育課程を追究し、学部・学科の体系性に沿わない科目を整理・統合する。さらに、学部・学科の教育課程の体系性に基づき、ナンバリング及びカリキュラムフローを作成し、授業科目の関連性を分かりやすく明示する。

(3) 教職員の資質向上

教職員が連携し、FD・SD活動を通じて、スキルアップを図り、組織人としてのモラルを高め、教職員の資質を向上させることを目指す。魅力ある学習を行うため、専門領域における学術研究の深化・発展を図るとともに、授業改善、授業支援及びアクティブラーニングを推進する体制をつくる。

(4) 高大接続、社会連携、国際連携の強化

併設校（梶山女学園高校）のみならず、その他特定高校との連携を深め、入試に限らず、模擬授業、イベント等で連携を進めていく。社会連携においては、その核となる組織を確立し、地域貢献、社会貢献が可能な組織体制を整える。また、国際交流においては、本学の強みを活かした新たな取組みを推進する。

(5) 在学生へのサポート体制の充実

学生に対する学修・生活におけるサポート体制を実質化するとともに学生同士が相互に支援できる制度を構築し、学生の主体的な学習意欲の向上を図る。また、平成27年度から設置されたキャリア育成センターにおいて、入学から卒業、さらには卒業後まで含めた支援体制を確立し、キャリア教育と連動させて「トータルライフデザイン教育」を推進する。

(6) 教養教育、キャリア教育、生涯学習等の充実

魅力ある多様な教育を提供する女子大学となるため、教養教育の開放化・実質化・充実化を進めるとともに、専門教育の開放化・共通化への検討を行う。学生の主体的・自立的学習を促す初年次教育を充実します。卒業生・社会人に対しては、学び直しや生涯学習の機会と場を提供する。

(7) マネジメント体制の確立

新たな課題に迅速かつ的確に対応するため、全学及び各学部におけるマネジメント体制を確立し、ガバナンスを推進する。大学運営におけるPDCAサイクルを確立し、客観的な評価・検証を行うための仕組みを構築する。

(8) 教員組織の確立

本学の教員像を確立するため、教員に求める能力・資質などの基準を定めるとともに、「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」における教員の果たすべき役割を明確にし、教員組織の機能化を図る。3つのポリシー及び教育課程・内容について、客観的な検証を行う体制を構築する。

(9) 教育環境の整備

学びの環境を魅力化するため、在学生や卒業生等から意見を聴取し、環境整備に反映させる。授業時間外における学生の自主学習を促進させるため、E-learning等のシステムを充実する。学生の学びを支援する観点から教務上の諸制度や業務内容を見直し、組織・制度面における教育環境を整備する。

(10) 安定した財政基盤の整備

安定した財政基盤を構築するため、学納金、寄付金の見直し、適正な経費支出を進め、科学研究費助成事業、経常費特別補助、私立大学等改革総合支援事業等の競争的外部資金の獲得を目指す。

(11) 椋山女学園大学の未来に向けて

女子大学としての教育内容、並びに多様な学びを提供できるよう、大学としての方針を定め、実行できるようにする。「高大接続改革実行プラン」など、国の政策動向を踏まえつつ、大学が一体となって入試の在り方・新たな方策について検討し、今後の入試改革プランを策定する。本学としての「広報戦略」を策定し、志願者の増加につながる広報を展開する。

2. 事業の推進・行動計画

平成25年4月以降、本学では学長のリーダーシップの下、学士課程教育の質的転換を図る検討委員会及び大学運営会議を中心に「椋山女学園大学中期計画」「椋山女学園大学における学士課程教育の質的転換のための改革アクションプラン」に基づく様々な教育改革を行ってきた。

平成28年度は、これまでの改革アクションプランへの取組状況や成果、課題及び学内外の状況変化等を十分に検証した上で、達成目標や責任母体、優先度等をさらに明確にした改訂版改革アクションプランを策定する。改革アクションプランの実行にあたっては、大学運営会議を中心に、各学部教育内容検討会議や各種委員会、関係事務局等が連携協力しながら、各課題に対する具体的な行動目標・行動計画等を策定するとともに、平成28年9月を目処に改革アクションプランの進捗状況について中間検証を行い、各責任母体における進捗管理を促し、PDCAサイクルを確実に実行する。

II. 椋山女学園大学中期計画（抜粋）

椋山女学園大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学の教育理念「人間になろう」に則り、学術研究を究め、高い知性と豊かな情操を兼ね備えた女性を育成する。この目標を達成し、これからの社会に求められる女子大学として輝くために、教育組織体制の再編を含め人材・施設の有効的利活用を行うとともに、社会との連携を求め、教育の質的転換を図り、また大学ガバナンス体制を構築する。このために、喫緊の課題を選び、平成26年度を起点とする中期計画第1期計画を以下のように策定する。第2期計画（平成29～平成31年度）は、第1期計画の進捗状況のみを策定し、平成32年度では自己点検・評価報告書を踏まえて、次期の中期計画につなげていく。

第1期計画（平成26年度～平成28年度）

1. 教育・研究の質的転換

(1) 教育理念等の共有

教育理念・ビジョンの全学的な共通理解と認識を持つため、

①掲げられた目標を確実に達成する共通の使命感を持つ。

②全学的な教育改善・改革活動の必要性を認識し、組織的教育への理解を深める。

-
-
- (2) 魅力ある学部・学科・専攻づくり
充実した教育内容を持つ魅力ある学部・学科・専攻をつくるため、
- ①アドミッション・ディプロマ・カリキュラムポリシーを検証し教育内容を充実する。
 - ②教育課程を体系化し、組織的教育を実施する。
 - ③教育科目を整理・統合する。
 - ④シラバスを充実する。
- (3) 教職員の資質向上
教職員の資質を向上し、魅力ある学修を行うため、
- ①専門領域における学術研究を深化し発展させる。
 - ②授業改善、授業支援及びアクティブラーニングを推進する体制をつくる。
 - ③FD・SD活動を活性化し、推進する。
- (4) 高大接続、社会連携、国際連携の強化
社会からの要請に応え、社会に貢献するため、
- ①入学前教育を確立し、改善する。
 - ②併設校のみならず特定高校との連携を深める。
 - ③地域及び企業連携並びに国際連携を拡充する。
- (5) 在学生へのサポート体制の充実
在学生が充実した生活を過ごせるようなサポート体制をつくるため、
- ①学生の学習意欲向上を喚起する仕組みを構築する。
 - ②キャリアサポート体制を確立する。
- (6) 教養教育、キャリア教育、生涯学習等の充実
魅力ある多様な教育を提供する女子大学であるため、
- ①教養教育の開放化・実質化を進める。
 - ②初年次教育を充実させ、また、専門教育の開放化を進める。
 - ③キャリア教育を見直し、一層充実させる。
 - ④卒業生・社会人の学び直し、生涯学習の機会と場を提供する。

2. 組織の質的転換

- (1) マネジメント体制の確立
新たな課題に迅速かつ的確に対応するため、
- ①全学的なマネジメント体制を確立し、さらにガバナンスを検討する。
 - ②学部におけるマネジメント体制を確立し、さらにガバナンスを検討する。
 - ③リーダー層の資質向上を進める。
 - ④PDCAサイクルを確立する。
- (2) 教員組織の確立
教員組織の機能化を図るため、
- ①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、教育課程・教育内容等についての検証プロセスを確立する。
 - ②教員に求める能力・資質などの基準を明確化する。
 - ③教員の教育研究活動・業績評価についての基準を明確化する。

3. 教育環境の質的転換

- (1) 教育環境の整備
学びの環境を魅力化するため、

- ①在学生・卒業生等から意見聴取し、環境整備に反映させる。
- ②自主学修システムを整備する。
- ③組織・制度面における教育環境を整備する。
- ④施設・設備面における教育環境を整備する。

4. 財務の質的転換

(1) 安定した財政基盤の整備

学園の未来へつながる安定した財政基盤を構築するため、

- ①学納金、寄付金の見直し等により、財政基盤を健全化する。
- ②補助金、科学研究費等の外部資金獲得の向上を図る。
- ③厳選した人事により人件費を適正化する。
- ④適正な経費支出（研究費の見直し、冗費の削減）を進める。

5. 中期計画期間を通しての課題

(1) 椋山女学園大学の未来に向けて

中期計画第1期期間の計画は以上であるが、文頭に掲げた目標を本学が達成し、また、少子化に耐えるため、中期計画期間を通して以下の5課題を常に模索し追求していく。

- ①女子大としての教育内容、並びに多様な学び
- ②入試改革
- ③学部・学科再編の可能性
- ④高校生への広報の強化、また、提供する情報の精選
- ⑤時代の潮流に即したグローバル教育

Ⅲ. 教育事業

1. 全学共通科目「人間論」・教養教育の共通化・キャリア教育

全学共通科目「人間論」は、学園の教育理念「人間になろう」をより具体的に展開・実践する科目として全学部開設されている。エコ・環境問題、食育、キャリアデザイン教育という全学共通部分と、“人間とはどんな存在か、人間はいかに生きるべきか”についてそれぞれの学部でリレー（オムニバス）方式で授業を行っている。平成27年度は、全学共通科目としての「人間論」の内容やあり方について議論、検討し、平成28年度には、原則として開講時限を全学部金曜3・4限で統一化することとなった。内容については、平成28年度にも引き続き検討を行い、椋山女学園大学の学生としての学びの基礎・出発点となるべき科目としての充実を図る。

教養教育科目の共通化に伴い、平成27年度は授業科目名の統一及び教養教育科目の講義科目におけるクラス数の設定方針を検討した。平成28年度には教養教育科目の充実とさらなる実質化を進める。

キャリア教育については、平成27年4月に開設したキャリア育成センターにおいて、教養教育科目「領域7」担当教員、キャリア支援課、教務課が連携し、現状の把握と今後に向けての検討を行った。平成28年度は引き続きキャリア教育・キャリア育成を推進する方法を検討する。

2. 学部教育

<生活科学部>

生活科学部では平成26年度から教養教育科目の英語教育において、実践力を付与すべく少人数クラスを編成し、効果を上げつつある。さらなる改善を目指し、学部教養教育運営委員会主導による英語授業担当教員との英語教育研究会を充実させていく。また、学部教育内容検討会議が中心となって行っているシラバスチェックを通して、教員の授業改

善・授業支援を図り、学生の満足度を向上させていく。その他、高校への模擬授業や産官とのイベント等、これまでどおり継続して社会連携にも努める。

管理栄養学科では、新カリキュラムが軌道に乗り、「臨床栄養」、「食育」及び「食品」の3分野に特色を出している。引き続き、社会が求める管理栄養士育成のために不断の検証を行っていく。また、管理栄養士として活躍する職域の拡大を目指して、管理栄養士以外の資格取得に関しても検討を続けていく。平成28年度には、新入生がスムーズに大学・学科教育に移行できるよう、上級学年の在学生との交流の場をより一層増やすなど、初年次の研修を新たな形でスタートする。また、平成28年度も継続して卒業生と在学生の交流の場を提供し、キャリア教育の一助としていく。

生活環境デザイン学科では、平成27年度から新カリキュラムを施行した。平成28年度も引き続き「アパレルメディア」「インテリア・プロダクト」及び「建築・住居」の3分野体制の利点を発展させ、社会のニーズを念頭に置いた統合領域の実現を図っていくことになるが、特に「企画」系科目群を再編設置し、アクティブラーニングなどの授業手法を工夫しながら企画力を学生に修得させる。平成28年度は、大学の中期計画並びにアクションプランなどを踏まえて、新任教員の力を取り入れながら、学科組織としての将来計画を策定する。

<国際コミュニケーション学部>

平成26年度入学生から、外国語や日本語の運用能力をはじめとするコミュニケーションの技能・能力を高めることと、その能力を発揮するための自国への理解を含めた国際的教養を身につけることをより強化した新カリキュラムを導入した。このカリキュラム改革により「国際性」をより強めた人材育成を実践している。平成27年度は新カリキュラム導入から2年目にあたり、2年次の専門教育科目の履修が始まり、新カリキュラムへの移行が本格的となった。平成28年度には、卒業論文指導の内容を含んだ3年次の卒業論文準備科目について、新カリキュラムの体制の下で各科目名の大幅な変更、単位数の減少となるため、履修上の不都合を緩和するよう対応していく。それと同時に、新カリキュラムが目的どおりに機能しているか、あるいはその効果について教育内容検討会議を中心に検証し、完成年度からの見直しを見据えて課題の洗い出しを行っていく。

本学部で力を入れて取り組んでいるプログラムの一つに学生の海外派遣留学があり、派遣する国や大学並びに期間については種々多様に取り揃えている。しかし、留学目的については、小学校英語指導者資格の取得を伴う「海外英語演習C」を除き、ほとんどが海外大学への語学留学並びに学部留学であり、一様なものとなっている。学部で実施する留学の内容並びに目的の多様化の実現のために、学生からも多くの要望がある就業体験を伴った留学プログラムの実施に向けて平成28年度に取り組んでいく。

平成27年度は、主として大学活性化経費を利用して、「国際文化フォーラム」等の名称で、計9回の学部主催のシンポジウムやパネルディスカッションなどのイベントを実施した(内2回は実施予定)。海外の研究者を招くシンポジウムをはじめ、多様な視点からの活動に対して、学内外の参加者から好評を得ている。平成28年度においても引き続き「国際文化フォーラム」を活発に実施していく予定である。作家や評論家などプロを招いてのイベントや授業と直結した講演会など、研究上も教育上も重要な活動となっており、外部とつながる機会としても有意義なため、平成28年度も継続・発展していく計画である。

さらに、昨年度より開始したエアライン業界へのキャリア(就職)支援については、エアライン関係に就職したOGや内定者を招いての「エアライン・シンポジウム」や関係企業の協力を得て実施した「学外エアライン研修」ともに学生からは高い評価を得ることができたため、これらの取り組みをさらに充実させていく計画である。それと同時に、本学部の特色を生かした「企業との連携」も一層強化していく。

<人間関係学部>

平成27年9月に「公認心理師」法案が国会を通過して、従来の心理学関連の国家資格に向けての状況に大きな変化が現れた。本学部では前学部長の任期中に人間関係学科を中心に改革計画が練られてきたが、学部として一体の改革が必要であるとの立場でこれまでプランが温められてきた。「公認心理師」養成のためのカリキュラムは平成29年度に発足するとされており、平成29年度の改組が見込まれる。両学科合わせた改革を実施する予定である。

本学部では、平成26年度で新カリキュラムの完成を迎え、新カリキュラムでは専門科目の整理統合を行い、特に人間関係学科における心理学領域を充実させ、また両学科の垣根を低くして学部としてより有機的な学びを目指した。毎年実施している学部独自の学生アンケートではこの目的が適切に評価されていることを踏まえ、平成27年度は教育内容検討会議において、3つのポリシーとの整合性の再検討、科目の整理統合、カリキュラムフローの作成、卒論発表会の拡張などを通して教育内容のさらなる充実を図っている。しかし、この度の外部状況の変化は、従来の対応に加えて、かなり大規模な改革を必要とすると考えられ、特に学部における教育内容や教育目標がわかりにくいとの指摘が依然としてあることとあわせて、今後の学部教育のあり方を根本的に検討する必要がある。

教養教育改革に伴い外国語の単位数が減り、また一部が専門科目になったことから、学部の教育目標に適合したコミュニケーション教育として活用できるよう、そして他の専門科目と有機的に関連するよう教育内容を検討する必要がある。

学部設立以来の学部教育の特色であるケースメソッド及び演習は、学部の中核的な科目として多彩な内容で展開されており、平成28年度もケースメソッドは60コマ程度、演習も30コマ以上の開講を予定している。体験型学習であるケースメソッドにはアクティブラーニングの特徴が多く含まれるため、本学部の特色ある能力育成方法としてさらに重点的に活用していく。また、卒業論文の作成に至るまでの教育システムとして、複数の学びのテーマの中に多様な科目を組み込んだ履修体系を形成する等、抜本的な改革を検討しており、平成27年度から平成28年度にかけては極めて重要な時期となっている。平成29年度には、2学科の定員を同数とし、カリキュラム改正に伴う大規模な学則改正を予定している。

また平成25年度に立ち上げた学部の「地域連携ユニット」の効果的運用を図り、日進市との連携をより深めており、平成28年度も、近隣の小中学校との連携事業や町おこしに繋がる企画を進め、地域連携に関する教育及び研究の拠点となるよう活動していく。

<文化情報学部>

文化情報学部では、平成27年度から新たに韓国を研修先とする「海外言語文化演習C」を設け、教養教育・専門基礎教育科目として開講されている中・英・韓の外国語科目との整合を図り、アジアについての学びを一層幅広いものとした。さらに「海外言語文化演習A・B・C」を補完する講義科目として、対象地域についての知識・理解を目的に「海外言語文化事情A・B・C」を新たに開講し、両科目が整合する形でグローバル教育を進めているが、「海外言語文化演習A」(中国)については、受講生の減少傾向が見られるので、これを従来の人数程度まで回復させる方策を探っていく。また、他の開講科目についても、現在、全学的に実施されているシラバスチェックと関連して、シラバスの改善を図り、授業内容の充実に努めていく。

次に学科別の計画として、文化情報学科では、観光まちづくりに関する分野を志望する入学者のニーズに応えるため、地域創造やコミュニティデザイン分野の授業科目の充実を図る。平成27年度は、初年次より専門科目を学びたいとする学生の要望に応え、より履修しやすくするための検討・改善を行ったが、一方で、様々な領域(本学科で提供している「文化・アーカイブス」、「アジア・地域・ツーリズム」、「社会・ネットワーク」、「情報・コンピューティング」の4領域)を学びながら、興味のある領域を見つけていく学生の学び方や興味・関心に応じた幅広い履修にも対応できるよう各領域における実践的な授業科目の適切な配置を行う。

メディア情報学科では、平成27年度入学生より適用された新カリキュラムに沿って、特に必修の演習科目のうち、専門性の高い内容である「基幹演習」や「展開演習1・2」の改編を進めていく。具体的には、学びの領域が3つから4つに発展的に再整理されたことに伴い(「メディア社会」、「コミュニケーション心理」、「メディア文化」、「ジャーナリズム」)、上記演習のプログラムも発展的に修正する。また、平成26年度から導入しているSCP(Special Concierge Program: 1年次からの希望者に対応する専門教育と進路に関する個別指導)の利用者が3学年分となったこと、1年次の利用者が増加傾向にあること、及び指導内容をより充実させるため、運営担当者の人員増加等、再配置も進めていく。

＜現代マネジメント学部＞

本学部では、平成25年度入学生から経営分野を強化した新カリキュラムを導入し、経営分野以外の3分野でも、学生のニーズを踏まえた新しい科目を設置するなど改善を行ってきた。平成27年度は、新カリキュラムも3年目を迎え、1～3年次の専門教育科目を通して、より実践力を高めたマネジメント能力の育成を推進してきた。また、教養教育科目については、平成27年度からスタートした全学共通化に対応し、英語と情報処理教育を強化した新たなカリキュラム（新々カリキュラム）を展開した。このような状況のなか、平成27年度は、1年次生の新々カリキュラム、2・3年次生の新カリキュラム、4年次生の旧カリキュラムが併存することとなったが、時間割の調整や教室割りの配慮、個別の学生対応の充実などにより、従来どおり、学部の良い教育環境を保持している。

平成28年度は新カリキュラムが完成年度を迎えることから、専門教育科目においては、さらに専門性と実践性の高い取り組みを強化すべく、アクティブラーニングの一層の強化を図る。PBLとして企業や行政とのコラボレーションの推進はもとより、それが難しい科目においても、できる限り学生の主体的な学習を促進する教育手法の確立を推進していく。

近年強化を図っているキャリア教育については、平成27年度に、語学、情報教育、簿記、不動産論などに関する資格の単位化について学部として決定した。平成28年度は、これを履修上の新しいルールとし、実効性のある取り組みとして定着させていく。

また、経営（ビジネス）を教育の中核に据える学部として、公務員、教員、ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引主任者など、その他のキャリア形成に役立つ資格取得についても引き続き支援し、関連書籍の学部就職支援室への配架を充実させていく。

平成27年度は、教育内容検討会議を中心にカリキュラムフローをとりまとめることができたため、平成28年度は、これを意識したカリキュラム展開に努めていく。また、将来検討委員会を中心に、今後の受験生のニーズを踏まえながら、次のカリキュラム改革に向けて、新しい学部の方向性についても、具体的に検討していく。

この他、学部の施設設備面の充実に関しては、平成27年度末に学生控室の改修を行うが、それに向けて学生によるプロジェクトチームを結成し、すでに学生へのニーズ調査結果を踏まえた提案を行っている。さらに、平成28年度は、新しい学生控室の利用状況を確認しながら、学生の学修環境の一層の改善を図るとともに、学部紀要の出版、FD推進事業等を実施することで、さらなる教育研究の向上に努めていく。

＜教育学部＞

平成28年度、10年目という大きな節目を迎える教育学部は、椋山女学園大学の「人間になろう」の教育理念と教育改革アクションプランを踏まえながら、さらなる飛躍を目指していく。

グローバル化、高度情報化、多文化化などの世界的な規模での教育改革の動向から、今後日本の教員採用数の減少など、厳しい現実への対応まで視野に入れ、学部将来計画委員会を中心に、中・長期の将来計画を策定する。

具体的な計画は前年度からの目標も踏まえつつ、次のような課題への対応を目標とする。

- ①学生のよりよいキャリア形成を促すために、学修のさらなる充実を図る。
- ②厳しくなる教員採用に向けての学力形成のためのサポートシステムをさらに充実する。
- ③本学部の目的に沿った授業内容の追求と授業方法の改善を所属全教員の協力によるFD活動を通して図り、教職員の教育・研究能力の向上を図る媒体としての学部紀要の一層の活用と充実に努める。
- ④本学部は、椋山女学園の保育園、幼稚園から大学院までの総合学園という性格からもそれぞれの連携をトータルに捉えられる専門性を持った学部としての役割を自覚し、本学園の教育的一体性を促すような連携を図る。
- ⑤地域との連携やプロジェクト活動など、地域のニーズにも適合した活動を充実していく。また、グローバル化への対応として、英語も含めた国際教育のさらなる充実を図る。
- ⑥名古屋市及び愛知県教育委員会等との関係を強化していく。
- ⑦本学部卒業生や同窓会との連携をより強化し、現職教員と本学部との協働的な関わり合いをより深めていく。

<看護学部>

平成27年3月に2期生100名を社会に送り出し、看護師国家試験では100名受験し全員合格、保健師国家試験についても99名受験し全員合格という結果であった。就職状況も100%であった。今後は、就職先における卒業生の評価についての情報収集とそれに基づく教育内容の検討が必要になる。

- ①平成27年度入学生から新しいカリキュラムがスタートしたので、あらためて大学の教育改革アクションプランに明示されている教育理念、危機感を共有するために、4月及び9月の教授会など機会あるごとに看護学部教育の目的と課題を全教員に徹底する。
- ②教育内容検討会議を中心に成績評価の適正化を検討すること、到達度評価について成案を得ることなど、カリキュラムの改正作業の過程で議論された問題をさらに検討し、新カリキュラムの適切さを検証する。
- ③学生が多様化し、きめ細かい指導が求められるようになってきた。志願者及び入学者を引き続き確保するために、看護学部の教育内容について受験生に対する適切な広報を行うとともに、入学前教育、コンピテンシーテストなどを通して看護学部のキャリア教育を行っていく。
- ④3年生後期から本格化する領域別臨地実習について、臨地実習委員会を中心に、学生の視点で実習日程を効率的に配置するようにするとともに、一人ひとりの学生を支援する体制を確立する。
- ⑤平成28年度もアクティブラーニングなど学部教育での円滑な授業運営に効果的なFD研修を行う他、保健師助産師看護師法に沿った専門職の養成という原点に立って、職業倫理、看護学教育における情報リテラシーなどに関するFD活動及び学部教育を通して、働きやすい職場、安心して学べる教育環境の環境整備を行う。
- ⑥平成28年4月から従来の4領域（基礎看護学、成人看護学、母性・小児看護学、公衆衛生・在宅精神看護学）を9領域（専門基礎、基礎看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学）に再編成して運営するのに伴い、学部運営の細部にわたる点検を行う。
- ⑦各領域での科目の実施・運営については、それぞれ科目の担当責任者を置き、授業内容、成績評価等の責任の所在を明らかにするとともに、事前の担当者同士による実施・運用方法の打ち合わせや関連する他の授業科目担当者との連携を密にし、適切に教育課程が展開できるよう配慮する。

この他、学部の施設設備面での整備・充実については、平成28年度は、①基礎・成人看護学演習室（303室）への洗髪台の設置、②自習室（306・307室）の学生用パソコンの更新、③印刷機の更新、④教育備品の計画的修繕を予定している。

3. 大学院教育

<生活科学研究科>

修士課程食品栄養科学専攻では、学部教育としての管理栄養学科のカリキュラムとの整合性を図りながら、社会と時代の要請に応えられるように、また、定員確保のための充実・整備を行う。

生活環境学専攻では、これまでの方針どおり持続性ある生活環境の問題点の抽出と、それらの新展開を創生できる専門家の育成を引き続き目指していく。また、平成27年度より生活環境デザイン学科では新カリキュラムによる教育に移行しており、これまでも増して社会の要請に応え得る学生の輩出を目指している。そのため、平成28年度においても大学院研究科としての基本的なあり方は維持しつつも、学部教育との整合性を図るべく引き続き検討を行っていく。

各専攻に共通のこととして、平成27年度より開始した研究指導計画に基づく指導が行われており、今後はさらに指導法の充実を目指した指導体制を確立していく。しかし、一方では、この4～5年間入学定員未充足の状態が続いており、6年一貫教育、インターンシップを重視した教育を含めた見直しを模索し、魅力ある大学院教育を目指し、学内外からの学生の応募を増やすための方策を計画していく。なお選考方法に関しては多様な募集方法を維持していく方向である。

人間生活科学専攻では、各領域の担当教員の欠員による領域間の教員のバランスに問題があったが、平成27年度において解消するに至り、その時々社会や時代の要請に対してより柔軟に対応できる体制を整えることができた。しかし、肝心の入学定員未充足の状態は変わっておらず、引き続き定員確保のための方策の検討を行い、定員確保のための充実・整備を行っていく。

<人間関係学研究科>

人間関係学研究科における教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は平成24年度までに整備されており、平成28年度も基本的にはそれらに従って教育活動を実施する。

本研究科は、人間関係学部とは不可分の組織であり、特に人的資源に関してはこの意味で極めて制約されている状況にある。研究科においては、人間関係学部の教育目標、学位授与方針等について共通の認識に立ち、その上で、研究科としての教育課程を編成する必要がある。研究科では、高度専門的職業人の養成を掲げ、臨床心理士、地域や福祉の公共政策、企業の人事・研修等に関わることで、社会への貢献を目指してきた。こうした研究科としての基本的なあり方は維持しつつも、その時々社会や時代の要請に対して、より柔軟に対応できるようにすることが重要な課題である。

教育課程については平成28年度から開設科目の一部変更を行う。臨床心理学領域では、日本臨床心理士資格認定協会の助言に応じて開設科目の領域を広げるために、「産業・組織心理学特講」「犯罪心理学特講」を新たに加える。社会学領域では、学部との関連性の強化及び社会的ニーズへの対応という観点から、「比較社会論特講」「社会思想史特講」を廃止し、「福祉社会論特講」「社会制度論特講」を開設する。

教育方法については、各領域の専門性を深めるとともに、人間関係というテーマに関しては、学際的研究の利用可能性を生かして検証を行っていく。

この他学部学生にとどまらず、社会人の志願者にとっても魅力ある研究科を目指して、広報や入試方法の検討を含めて、教育研究体制を充実させる。

<現代マネジメント研究科>

本研究科は、「より高度な教育研究を効果的に行うために、既存研究の成果に基づく優れた知識やアイデアの積極的かつ複合的な活用を図り、新たに高度な学術的知見を創造することによって知識基盤社会の形成と支援を担う高度な知識を有した女性を養成する」ことを目的として、平成26年4月に新たに開設された。初年度の平成26年度は6名の学生が、次年度の平成27年度は1名の学生が担当教員の指導により、順調に研究を進めてきた。また、2年次生は研究計画に基づいて、修士論文の完成を目指し、担当教員が協力して指導する体制を構築してきた。平成27年度は、完成年度として、新たに優秀な学生の入学を期待しつつ、入学した学生は志望どおり公務員採用試験に合格するなど一定の成果は上げているものの、全体的には定員を充足するには至らなかった。一方で、平成27年度の事業計画とした「教育・研究体制の整備を図る」ことは完成年度に向けて着実に進められており、平成28年度は、学部教育と大学院教育とを統合的なカリキュラムにするとともに、イノベーション・マネジメント能力を身に付けるために必要な科目の整備充実をさらに図っていく。

具体的には、平成27年度の目標を達成しつつ、次のような新たな課題を目標とする。

- ①本研究科担当教員は社会において女性の活躍のチャンスを与えるための努力を怠らないようにするとともに、FD活動を通して学内の教育の充実を努め、さらに学外に大学院教育のアピールを徹底する。
- ②定員充足のために、学部生・卒業生への説明会やウェブサイト、そして学部のオープンキャンパスや「父母の集い」などを通じて研究科の魅力を伝え、学生の確保に努める。

<教育学研究科>

本研究科は、「教職生活全体を通して教育について探究し続けることのできる高度専門職業人としての教員を養成し、その養成のための理論的・実践的研究を行う」ことを目指して、平成26年4月に開設され、平成27年度を完成年度として、初めての修了生を送り出す。担当教員の努力と院生の熱心な学修により、当初の基本方針である、基礎となる学部と一体化した教育・研究体制が確立された。平成28年度はこれまでの経験を踏まえ、体制を強化改善するとともに、今後の教員採用が急激に厳しい方向に推移する事実に対応する。このためアドバイザーボードを中心に、基本方針を含めた見直しを企図し、改善を図っていく。

具体的には、前年度からの目標も踏まえつつ、次の諸点を目標課題とする。これらはいずれも本学のアクションプランと密接に関連し、それを推進するものとなっている。

- ①設置目標に沿った教育・研究が行われるべく、担当教員の研究活動、FD活動を積極的に行う。特に他研究科とのFD

活動での連携を試みる。

- ②カリキュラムを体系化し、院生・教員等により理解し易い形でウェブサイト等において表現するよう努める。この体系化は学部教育におけるそれと一体化した形で進める。
- ③長期実践科目の実施について検討するとともに、実施校（特に併設校、附属小学校、附属幼稚園）との良好な関係を創出する。
- ④名古屋市及び愛知県教育委員会との関係を強化する。
- ⑤学部在学学生・保護者・卒業生への説明会及びウェブサイトの充実を図り、学部同窓会とも協力して、学生定員の確保に努める。

4. FD活動

平成27年度のFD研修としては、4月に新任教員の集合研修、6月に「外国語での教授法に関するFD研修会」、8月に新任教員の学外研修、9月には「科学研究費助成事業の獲得のための研修会」、「発問で思考を促す授業をつくる」をテーマとしたカフェ形式のグループ研修、Glexa（e-ラーニングシステム）の授業での活用についての講習会を開催した。参考となる授業方法の情報共有化を図るため、前期はベストティーチャー賞受賞教員の授業をFD委員が中心となって授業参観を実施した。後期は、昨年度に引き続き「授業改善のための授業参観週間」を12月に実施した。

学生による授業評価アンケートについては、後期に受講者数10名以上の科目（約700科目）を対象に実施し、科目ごとの集計結果とともに担当教員によるリフレクションをS*map上で全学生に公開した。また、授業評価アンケートの結果を基に、評価の低い教員には学部長を通じて授業改善を求めた。

『シラバス（授業内容一覧）』の作成にあたっては、全学統一的な「記入要領」を作成し、様式を一部変更して、学生がより理解しやすいように改善した。特に、「授業の到達目標」に育成する4つの能力（知識・理解、思考・判断、態度・志向性、技能・表現）を明示し、学生がこの科目を修得することで得られる能力をカリキュラムマップとして体系的に可視化した。シラバスの内容は、平成27年1月と9月に教育内容検討会議を中心に第三者チェックを行い、記載内容とポリシーとの適正性を確認し、必要に応じて担当者に改善を求めた。

平成28年度は、新任教員研修、FD研修会、e-ラーニングシステム活用のための講習会、授業改善のための授業参観、学生による授業評価アンケート、参考となる授業方法の情報共有化及び学生の行動調査等を継続して実施するとともに、「相山女学園大学教育改革アクションプラン」に沿って、さらなるFD活動の充実を目指す。

また、平成27年度は、外部の高等教育センター等の教員を授業支援相談員として雇用し、授業支援相談窓口を設け、学生からの評価が低い教員に活用を促すなど授業支援体制の充実について検討できなかった。平成28年度は、授業支援相談員による授業支援体制の検討・実現を目指す。

学生による授業評価アンケートは、実施時期、設問等を再検討し、より効果的なアンケートができるように取り組む。授業アンケート結果の活用については、評価の高い教員への顕彰や、評価の低い教員への改善要望等、授業改善の制度的取組を引き続き行う。

学生のFD活動への参加として、平成27年度は、学生FDスタッフを授業の中で試行的に活用した。平成28年度は、授業改善に学生FDスタッフを活用する方法についての検討を重ね、全学的に実施する。『シラバス（授業内容一覧）』の作成については、様式を一部見直し、優先度を考慮した記入項目を検討し、学生が理解しやすいものを作成する。先述の項目を実施するために、必要に応じて、授業支援相談員（外部の高等教育センター等の教員）の助言を受けながら全学FD委員会が中心になって計画・実施を行う。

大学院におけるFD活動については、平成26年度に現代マネジメント研究科及び教育学研究科が新たに設置され、平成27年度は4研究科体制で8回の委員会を開催した。各研究科における研究指導の現状と課題についての情報交換や、大学院生主体の研究会に他の研究科の教員が参加するなどの交流を行った。また、4研究科での活動状況を確認し、組織的な活動のフレーム作成を目指して、共通した活動計画の検討を行った。活動報告書については、平成28年度も前年度の活動のまとめを大学院FD委員会と全学FD委員会との合本で作成し、ホームページで公開する。平成28年度は、さらに研究指導の課題や、実践している効果的な方法などを情報交換し、各研究科におけるFD活動について検討していく。

5. 学修支援

教養教育については、平成27年度から全学部のカリキュラムを共通化し、学生が学部を問わず自由に教養教育科目を履修できるようになり、科目選択の多様性と自由度が向上した。平成28年度は、平成27年度から組織した教養教育運営機構の下、領域長会議・科目長会議において全学体制で教育内容・運営の検証を重ねていく。

教育課程の体系化に関しては、平成27年度からナンバリングの策定作業を開始し、平成28年度から本格導入をして、学生に対して学習の段階や順序、カリキュラムの体系性を明示し、履修計画を立てる際の指針とする。また、カリキュラムフローの作成もあわせて行うことにより、科目間の連関を可視化して、より体系性のあるカリキュラム編成を目指す。

履修規制単位数（CAP制度）については、平成27年度から全学部で履修単位の上限を50単位未満（詳細は各学部で上限を設定）として運用することとなり、平成28年度も、4年間を通じてバランスのとれた履修ができるように指導するとともに、カリキュラム上も履修上限を踏まえて適切な設定となっているかを継続的に点検していく。

システム上の学修支援としては、日々の学修を振り返り、学修成果や評価結果を保存して、さらに学修効果を高めるツールとして「学修ポートフォリオ（SUCCESS）」を用意している。教職課程履修者に対する「履修カルテ」以外ではまだ十分に活用されているとは言えず、キャリア育成センターとも連携し、効果的な運用を検討していく。

6. キャンパス間双方向授業システムの活用

平成24年度に導入した「キャンパス間双方向授業システム」について、平成27年度も「安全学」等の授業を、星が丘キャンパス文化情報学部メディア棟001教室と日進キャンパス5号棟205教室をインターネット回線で結んで実施し、物理的に離れたキャンパスであってもリアルタイムで授業を実施することができた。また、ガイダンスで同システムを利用することで、学生のキャンパス間移動の負担の軽減を図ることができ、教員もカメラの向こうの学生を考慮しながら授業を行うという意識を身につけることができた。「キャンパス間双方向授業システム」と同時期に導入した「オープンノート」についても、少人数のゼミから大人数の講義まで幅広く活用し、学生が筆記したものをリアルタイムで大画面に映して授業内で共有することで、アクティブラーニングによる授業を実施することができた。また、作成したデータをポートフォリオシステム「SUCCESS」にアップしたり、次の授業にも活用することで、振り返りによる教育効果を高めている。

平成28年度も、引き続き「キャンパス間双方向授業システム」を用いて「安全学」の授業を実施するとともに、資格系の授業を中心に同システムを活用し、学生の利便性の向上を図る。また、「オープンノート」も教員への利用の周知を引き続き行い、アクティブラーニングを推進する。

IV. 学生生活支援

1. 奨学金制度

経済的に困窮し、修学困難な学生に対する組織的支援体制を学生支援のためのガイドラインの中に定め学生支援を行っている。主な経済的支援としては、学内外の奨学金制度の利用紹介や授業料等の学納金の分納・延納制度の活用などを行っている。

平成27年度は、椋山女学園大学同窓会奨学金を学生4名に計120万円（一人当たり30万円）、椋山女学園同窓会奨学金として、5名の学生に計100万円（一人当たり20万円）の給付を行った。また、椋山女学園大学振興会海外留学補助金は、国際コミュニケーション学部の中期留学生17名、認定留学生3名に計200万円（一人当たり10万円）の給付を行った。

椋山女学園大学学業奨励奨学金制度については見直しを行い、学部学科の在籍数に応じてこれまでより多く学生を表彰することで学生の勉学意識を高める椋山女学園大学奨励賞として平成27年度から新たにスタートした。

留学生の学生生活支援としては、平成27年度にタイのシーパトゥム大学との交換留学協定を締結し平成28年度より交換留学生を派遣する。平成27年度に椋山女学園大学派遣交換留学生奨学金規程を整備することでシーパトゥム大学への派遣交換留学生に奨学金を支給できるようにし、留学生の経済的支援を図る。

経済的に困窮している学生に対しては、椋山女学園大学貸与奨学金や日本学生支援機構奨学金の緊急・応急採用などの制度により学費支援を行った。日本学生支援機構の奨学金制度の利用者は、平成27年度は約1,500名の学生が利用した。また、担当業務の見直しを行い、奨学金業務に対応できる人員を2名から3名に増やし相談体制の改善を図った。

平成28年度は、看護学部奨学金制度を見直し、奨学資金を有効に活用しより多くの学生に奨学金を支給できるように規程の整備を行う。

2. 健康管理・メンタルヘルス

障害のある学生に対して、学校医や教員と連携して平成27年度は必要な配慮を行った。平成28年度も引き続き、授業や学生生活を過ごす上で配慮が必要な学生に対して支援を行っていく。また、研修会等に参加して障害を持つ学生への対応についての知識を深める。

メンタルヘルスの問題を抱える学生に対しては、学生相談室が対応しているが、相談件数は増加傾向にある。授業において配慮が必要な学生に対しては、学生・保護者からの要請を聞き、「配慮願い」を作成して関係教員へ要請を行った。また、学生が学生相談室を身近に感じ、気軽に利用できるような方策として、恒例行事となっている「ビーチボールバレー大会」などのイベントや学生や教職員がメンタル面の障害に関する知識を深めるために実施している外部講師を招いた講演会を平成28年度も実施していく。

大学ハラスメント防止対策委員会において、平成27年度はハラスメントの予防対策として、学園と連携したアカデミックハラスメント防止研修会、新入生向けのリーフレット配付、ポスターや相談窓口担当者カード等を作成し、ハラスメントの防止対策に努めた。また、相談窓口担当教職員を対象とした研修会やニュースレター発行（年2回）なども行った。平成28年度もこのような取組を継続し、ハラスメントの予防やハラスメントのない大学になるよう努めていく。

3. 課外活動・学生生活支援

課外活動には大学全体として約25.3%（昨年度：約25.8%）の学生が参加しており、平成27年度は学生の奨励制度を見直し、新たに設けた椋山女学園大学奨励賞の課外活動奨励賞により、7名の学生を課外活動奨励賞として表彰した。平成28年度も優秀な成績を修めた学生の表彰を行う。

平成27年度の大学全体の公認団体は64団体となり、活動費補助の配分基準によりクラブとして認定された同好会を除く41団体について、補助申請額のほぼ全額を支給し活動を支援した。平成28年度は引き続き活動実態・活動実績に応じた支援を行っていく。

学生の福利厚生施設の整備として、平成27年度は、耐震構造上問題のあった学生会館1階食堂の一部分の天井照明を取り替えた。学生会館2階のカフェについては、学生にとって居心地のよい場となるように、平成27年度、28年度の2カ年計画で机・イス・カーテン等を整備する。

防災対策としては、「災害（地震）対応マニュアル」を基に、平成27年度は大学の防災訓練と同日に安否確認テストを実施した。回答率は6%（昨年度1.5%）とわずかではあるが増加した。平成28年度は、実施方法やアンケート内容を見直し、東海地震に備え学生の安否確認がスムーズに行えるように改善を図る。学生寮（富士見寮）では、毎年1回防災訓練を実施している。平成28年度も引き続き実施する。

学生寮の平成28年1月末現在の入居者数は130室、入居率は85.5%で、昨年度比プラス10.5%と大幅に増加した。この理由としては受入留学生が5名増加して入居したこと及び日本人学生の入居者も順調に増加したことによる。平成28年度は、入居者に対してはより快適で安全な寮生活が過ごせるよう入居者の意見を聞く機会を設け改善を図る。

学生が学生相互で支えあい、学生生活支援、新入生支援、キャリア支援、留学生支援、図書館利用支援、入試広報支援などの場で学生が主体的に活動し活躍できるようになるための学生サポーター制度について、平成27年度より検討を重ねて、平成28年度より体制整備を始める。

4. 就職支援・キャリア支援

平成27年4月にキャリア教育（全学共通科目、教養教育科目、専門教育科目）とキャリア支援（インターンシップ、就職斡旋、資格取得対策講座）を有機的に機能させ、「教育と実務」もしくは「理論と実践」を融合する業務を行う教職協働組織として「キャリア育成センター」を設置した。平成28年度は、3・4年生については、平成27年度までの支援を踏襲し、1・2年生については、教養教育科目「領域7」の「女性とキャリア」の科目を中心にプログラムの充実を目指す。詳細については、次のとおりである。

(1) キャリア教育・就職支援

①コンピテンシーテストの実施

1年生は学生自身が自分を知ることの道具とし、大学としては入学生の動向を探るデータとすること、目標の設定をしにくい2年生については、1年次の振り返りと自分の将来を見据えた目標設定のため、3年生は学生自身の振り返りや就職活動に活かすことを目的としてコンピテンシーテストの受検とその結果を有効利用するためのガイダンスを実施する（費用は一部学生負担）。

②ポートフォリオの活用

ポートフォリオにより、学生・修学の記録を残すとともに、PDCAサイクルのツールとして活用することによって、1年間の目標や将来を考える機会とする。

③1・2年生のキャリア教育

教養教育科目「領域7」の「女性とキャリア」の科目を中心に、低学年向けのガイダンス、マナー講座等を実施し、自身のキャリアについて考える機会を与えていく。

④3年生の就職活動支援

3年生については、7回シリーズのガイダンスを軸に各種講座等を実施し、就職活動の支援を行なっていく。主な予定は次のとおりである。(ア)筆記試験対策WEB講座、(イ)一般常識ポイント集、(ウ)実力確認テスト、(エ)数的処理問題の課題、(オ)数学基礎・思い出し講座、(カ)就職試験対策SPI模擬テスト、(キ)就職活動対策講座（グループディスカッション・グループ面接対策）、(ク)就職マナー講座、(ケ)履歴書の書き方、(コ)求人票の見方・説明会から試験までの流れ、(サ)内定者報告会、(シ)学内企業説明会、(ス)業界研究セミナー、(セ)エアラインガイダンス、(ソ)公務員試験ガイダンス、(タ)公務員模擬試験、(チ)教員採用試験説明会、(ツ)個別面談

⑤4年生の就職活動支援

個人面談を中心に、各人にあったきめ細やかな支援をするとともに、未内定で就職活動を継続している学生へのフォローアップガイダンスや愛知新卒応援ハローワーク担当者による出張相談等を行う。

⑥資格取得・能力向上のサポート

社会連携センターのキャリアアップ講座の企画・実施に係わり、学生の資格取得のサポートを強化する。

⑦キャリア教育に関する意識調査・キャリア教育の検証

新1年生から4年生までのキャリア教育に関するアンケート及び4年生への卒業時のアンケートを行うことにより、学生のキャリア教育に関する意識調査や実施したキャリア教育プログラムの検証を行い、キャリア教育プログラムのブラッシュアップを図る。

(2) 企業開拓・広報活動

①企業訪問・企業向けパンフレット

求人開拓及び毎年安定した採用の依頼を目的として、計画的な企業訪問を行い、企業と大学とのつながりを強固なものとしていく。また、企業向けのパンフレットを作成配付し、本学学生の特徴や強みを企業に伝えPR活動を続けていく。

②保護者向けパンフレット

本格的に就職活動に入る前の2年生の保護者に対し、就職活動の状況や保護者に期待することなど大学からのメッセージを発信し、保護者の理解を深めてもらう。

(3) インターンシップ

①教養教育としての「インターンシップⅠ・Ⅱ」

平成27年度からの教養教育の共通化により設置された「インターンシップⅠ・Ⅱ」については、2年生以上が受講する科目のため平成28年度が初年度となる。「インターンシップⅠ」では、就業体験を目的としており教養教育科目となったことにより希望者が増える見込まれるため実習先の確保が課題となる。「インターンシップⅡ」については、専門性を重視した実習と捉えているため、ともに企業への協力依頼を行う。

②インターンシップ報告会

インターンシップの総仕上げとして開催する「インターンシップ報告会」についても引き続き実施し、学生の成果発表の場とする他、企業との交流を深めることにより、次のインターンシップまたは就職活動へとつなげていく。

(4) 人材バンクの活用

授業及び講演会等への人材バンクからのゲストスピーカー派遣については、引き続き活用をしていく。その上で、人材バンクデータの整理を行い常に最新のものとする。また、授業の質保証の観点から手続きの見直しを行い、より有効的に人材バンクを活用できるように整備を行う。

5. 学修・生活指導教員制度の充実

学修や家庭環境、メンタルヘルスなど様々な問題を抱えている学生に対して学修・生活指導教員が相談や支援を行っている。平成25年度に全学教務委員と全学学生委員による合同委員会を開催し、学修・生活指導教員制度の見直しを行い、指導教員の役割を明確にした。また、学生が指導教員と相談しやすくするため、平成25年度から全教員のオフィス・アワーをS*mapで公開しており、平成28年度も引き続き実施していく。

中途退学者や除籍者を減らしていくための施策として、授業の出欠状況や成績・単位修得状況により、支援が必要と思われる学生に対して早期から助言・指導を行っているが、平成26年度から個別の学生の学籍異動理由を可能な限り記録し、各種委員会にて情報共有しており、平成28年度も継続してこれらの施策に全学的に取り組んでいく。

V. 研究事業

1. 研究支援（研究費・研究環境制度の整備・充実）

研究支援については、個人研究費及び学園研究費の配当、外部研究資金の獲得がある。また、平成25年度からは、各学部配当されていた学園研究費Cを「大学活性化整備事業」という大学全体の予算として、大学の活性化を目的として優れた研究または教育に対して学長裁定のもと予算配当を行っている。

学園研究費の配当については、個人研究ばかりではなく学部内及び学部を超えた共同研究に対しても行っている。外部研究資金（科学研究費助成事業、その他の学外研究助成金、受託研究費等）の獲得は、単なる学園財政上の問題を越えて、その採択自体が研究に対する社会的評価を伴っている。平成27年度は、科学研究費助成事業（平成28年度新規分）への応募件数が、57件（昨年度61件）であった。

平成28年度は、学園研究費については、引き続き学部を超えた学際的な共同研究を奨励していく。さらに学長のリーダーシップの下、FD委員会と連携し、研究助成の採択向上を目指して、科学研究費助成事業の説明会を実施する他、教職員向けホームページを活用して、外部の研究資金の周知を行い、併せて研究支援体制を強化していく。

2. 研究成果の公表（研究活動の点検・評価を含む）

大学の情報開示において、本学の教員やその研究成果に関する情報の開示の重要性が高まっていることから、平成25年度から、本学ホームページを利用し、「大学・大学院教員一覧【履歴業績】」の運用を行い、閲覧者の利便性の向上及び教員が効率的に自身の情報を更新することができる仕組みを利用して、情報開示の充実を図っている。平成28年度も同様に情報開示を行う。

平成27年度に引き続き、『椙山女学園大学研究論集』及び各学部の紀要を発刊するとともに、「学術機関リポジトリ」等も併せて利用し、各種研究成果を公表する。

VI. 国際交流

1. 国際交流

上海師範大学との交換講演について、平成27年度は本学より上海師範大学へ講師を派遣し講演会を実施した。新規協定校のニューヨーク市立リーマン校とは、平成26年度同様に27年度本学学生を派遣し、平成27年度後期より留学生を受け入れた。韓国の培材大学校とは、平成27年度から本学学生を派遣し、27年度後期から留学生を受け入れた。また、タイのスィーパトゥム大学とは交換留学協定を平成27年10月30日に締結し、学生交換交流を開始した。このように平成27年度からは5か国からの留学生を受け入れた。さらに、平成28年度は、アメリカ、韓国での新規協定校との締結に向けて努力するとともに、マレーシアの新規協定校の可能性を探り、多様化を推進する。

交換留学生の安定的な受け入れを進めるために、例年実施している上海師範大学への訪問を平成27年度も同様に行い、学生へのPR活動を行った。また、平成26年度に行った「嵯山女学園大学サマープログラム」を平成27年度は「平成27年度嵯山女学園大学ショートプログラム」として冬季に実施した。

平成27年度は、国際交流センターの場所を移動したが、平成26年度と同様に本学学生と留学生が定期的に集い、活発に異文化交流をする場として機能した。『国際交流センター報』は平成27年度から年1回の発行になったが、日本語と英語による記事が掲載され、ホームページにも掲載することで、海外への発信の役割を果たした。

2. 留学生支援

平成27年度から国際コミュニケーション学部で開講された英語で行われている授業や、外国人教員による外国語授業やコミュニケーション科目も私費外国人留学生、受入交換留学生に開放したが、平成28年度も英語での授業をさらに加え、受入交換留学生が英語でも授業が受けられる機会を増やす。

受入交換留学生への支援事業の一環として、前期から受け入れている上海師範大学からの交換留学生は平成27年度もインターンシップに参加し、大学の授業では得られない日本の企業での社会体験を学んだが、平成28年度も引き続き実施する。受入交換留学生はまた、さまざまな日本文化体験学習に参加して、学外でも日本の伝統、文化に触れる機会を与えられているが、平成28年度も同様の日本文化体験学習の機会を提供する。さらに、地域社会との文化交流連携でホームビジットを実施しているが、平成28年度も実施し、受入交換留学生に日本の家庭生活を体験する機会を提供する。

受入交換留学生と本学学生との交流を通して、受入交換留学生がより充実した学園生活を送ることができるように、学内の公認団体「SAIC (Sugiyama Association of Inter-cultural Communication)」らとの定期的な交流を行っており、平成27年度も継続した。また、学生の中からボランティアでスタディ・メイトを募集し、受入交換留学生の学習、生活面での支援を行っているが、平成28年度も同様に継続して行っていく。平成27年度の後期からは受入交換留学生が倍増したが、平成28年度も本学学生により多く参加を促し、交流活動を通して、留学生の支援をしていく。

平成26年度から導入した「認定留学制度」により、学生が留学先の海外の大学で取得した単位を、本学の卒業単位として認定することができるようになった。それにより、学生は留学した場合でも、4年間で卒業することが容易になった。平成27年度は前年度と同様の7名が利用した。平成28年度も認定留学を継続し、本学の学生が多様な留学を経験できるように支援していく。

海外に留学する学生への財政支援として、平成25年度から大学振興会による留学補助金制度が始まり、平成27年度も継続して実施した。また、平成26年度と同様に、「平成27年度日本学生支援機構 海外留学支援制度奨学金(双方向型)」が追加採択され、受入交換留学生、派遣交換学生ともに奨学金が平成27年7月から支給されている。平成28年度も交換留学制度の拡大を考慮した上で、同じように申請を行い、競争的外部資金である給付型の奨学金を獲得し、学生の財政的支援を行う予定である。さらに、国際交流センター以外の学部で行われている海外派遣留学制度に対しても、「平成28年度日本学生支援機構海外留学支援制度」への申請を促進していく。

学生の留学、異文化理解を促進するために国際交流センター主催のさまざまな支援プログラムを実施している。平成27年度に実施した「留学説明会」「留学準備講座」(IELTS受験対策、TOEFLiBT受験対策)「危機管理セミナー」を平成28年度も継続し、グローバル化社会に必要とされる異文化理解を深める機会を提供する。

Ⅶ. 学術情報

1. 図書館

平成25年度末に中央図書館にラーニング・コモンズが開設され、また、平成25年度～27年度には継続的に館内環境が整備された。ラーニング・コモンズの開設に合わせて、図書館利用教育が重点的に行われるようになり、平成27年度も、学部や個別の教員からの要望に応えるかたちで学修支援プログラムを実施した。ラーニング・コモンズ開設以来、利用者数、貸出冊数、タブレット貸出数、グループワーク室利用者数が増加している。平成28年度も引き続き、図書館利用教育の実施とともに館内環境を一層整備し、予習・復習などを含めた学生の能動的学修に最適な空間づくりを推進する。

ラーニング・コモンズ・フロアの図書館資料の配置計画については、米国ほど電子書籍が普及していない日本では、図書館は紙の資料とデジタル資料の両方をサービスする必要がある。現状の中央図書館では、学生が使う一般書の多くは地下1～2階及び2階に置かれ、またレファレンス資料は3階と地下2階に配置されている。ラーニング・コモンズを利用する学生の動線を考えると、1階に学術雑誌だけではなく、一定量の一般書や特にレファレンス資料を配置することが望ましい。資料が近くない条件下では、パソコン室代わりの利用もしくはサードプレイスの居場所としての利用にとどまる懸念もある。そこで平成28年度は、資料の配置計画策定に向けての検討を開始する。

不要資料選択の手続きの構築については、平成26年度に書架狭隘化対策として、廃棄基準の見直しが行なわれた。平成27年度には、図書館運営委員会を中心に、資料の要・不要の評価を教員の協力で実施する不要資料選択の手続き化を進めてきた。平成28年度には、その手続きに沿って、実際の資料の評価を進める。不要な資料を確認する作業を進めることで、1階の図書館資料の配置計画もより効果的に進めることが可能となる。

中央図書館地下1・2階の空気環境の改善については、1階のラーニング・コモンズはグループでの利用を想定した空間であるため、開設後は中央図書館の1～3階を会話可能空間、地下1～2階を静粛空間としてゾーン化がなされてきた。そのため、静粛空間で落ち着いて学修したい学生は、ゾーン化後は主に地下1階の閲覧席を利用する状況にある。平成27年度には、大学全体の事業として図書館内の光環境が整備され、地階がより明るくなった。平成28年度以降は地階の空気環境の改善に取り組む。

学術機関リポジトリについては、平成27年度には、学術論文、紀要論文、学位論文、各種報告書、教育資料、学協会誌をコンテンツとし、総数737件となっている（平成27年10月現在）。平成28年度も引き続きコンテンツを増やし情報公開に努めるとともに、アクセスやダウンロード統計を集約し、定期的に教授会等に提示することで関心を高めていく。学部の紀要については、公開の手続きがそれぞれ異なることから、迅速な公開のため手続きの見直しを図書館運営委員会等を通じて検討していく。また、平成29年度には現在のDspaceによるリポジトリシステムから、国立情報学研究所（NII）のwekoによるJairo cloudへ乗り換えることを計画中である。そのため、平成28年度は、現在公開中の全データの移行の準備を進める。

一般女性への図書館開放について、平成27年度は151名（平成27年10月末現在）の登録があり、毎年利用が増加している。平成28年度はネット上での広報活動をさらに充実させて女子高校生等の利用者増に努めるとともに、小学生までのお子様と一緒に来館される一般女性に対する便宜を図ることで、さらなる利用者の増加に努める。

図書館間の地域連携については、名古屋市図書館及び日進市立図書館との連携協定に基づく相互利用が毎年増加しているが、平成28年度には利用のさらなる拡大を図るため両図書館への広報活動等をさらに充実させる。また学内利用者に対しても連携協定の周知を図り、図書館ホームページ等を改善して利用方法をわかりやすくする。

学生参加型の図書館利用促進事業として、平成28年度も引き続き、「学生ライブラリー・サポーター制度」、外部書店で学生が蔵書を選ぶ「選書ツアー」、「DB活用講座を含めた図書館ガイダンス」、「ビブリオバトル」、「企画展示」を実施する。

2. 情報環境

情報リテラシーガイドラインに基づく情報リテラシー教育の展開、及び情報リテラシー力向上のための環境構築を進めることにより、学生の情報リテラシー力の向上を図る。

情報リテラシーの共通化については、情報リテラシー1科目を平成21年度より必須化し全学的に実施するとともに、入学者のレベルに配慮した授業の展開のためTS（ティーチングスタッフ）の配備を強化した。平成23年度はチューター（本学学部学生による支援）が全学に配備され、情報SA（情報Student Assistant）と定め、その要項も整備された。平成28年度は、SAの拡大展開と教育内容の見直しを行う。

自主学習用プログラムの導入による情報関連資格の自主学習環境の整備については、平成20年度の試行的配備に始まり、平成22年度には全学的に拡充し、ITパスポート試験の自主学習ソフトを導入するなど、学生のさらなるスキルアップ向上を図ってきた。また、全学部を導入しているMOS試験のスペシャリスト（一般）を一部教室についてエキスパート（上級）にバージョンアップし、上位資格を目指す学生にも対応できるようにした。平成28年度は、自主学習環境（ソフト及びテキスト）の利用促進を図るとともに、支援体制の一層の充実を図る。

情報系資格取得のための試験対策講座については、平成16年度より実施している旧試験（初級システムアドミニストレータ試験）対策講座の名称を変更して、平成21年度よりITパスポート試験対策講座として継続実施している。

平成24年度からは、試験対策用の自主学習ソフトを導入し、資格取得へのサポート体制を強化した。平成26年度からはITパスポート試験の上位試験である基本情報技術者試験に対する対策講座を試行的に行い、ITパスポート試験からのステップアップを図った。平成28年度は、平成28年春期から新設される情報セキュリティマネジメント試験に対する対策講座を試行的に行い、試験合格を目指すだけでなく、情報セキュリティに関する知識を身につけ、ITリテラシーの向上を図る。

VIII. 社会貢献・連携事業

1. 大学間・地域間連携

平成24年度に締結した日進市との包括協定により、まちづくりや教育、文化振興など幅広い分野で日進市との連携事業を展開している。また、平成25年度には人間関係学部「地域連携ユニット」、平成26年度には生活科学部に独立行政法人都市再生機構との包括協定に基づく「持続可能なUR団地構築ユニット」を設置、平成27年度には「東山総合公園との連携と協力に関する協定」を締結するなど、大学と地域との連携を推進してきた。

平成28年度は、地域及び社会からの要請に応え、地域及び社会の活性化、持続的発展等に貢献することを目的とした「社会連携センター」が設置されることから、これまで学内の各組織や教員等が個別で行っていた地域、社会等との連携活動が、より組織的な取組へと深化することが期待される。今後は、各部門や教員等が個別に行う連携活動を尊重しつつ、社会連携センターが各活動に対する組織的な支援、成果の蓄積を行うとともに、地域、社会の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）とのマッチングを図り、新たな連携活動を創出していくための組織体制、制度設計等を重点的に行う。

人間関係学部では、相山女学園と日進市において、双方の「まちづくり、教育、文化振興など、地域社会の持続的な発展、地域の課題への対応及び地域交流の活性化に寄与するため」に幅広い分野で連携する包括協定が結ばれ、現在行われている日進市市民に対する人間関係学部教員による連携講座をはじめとして、平成25年6月に学部独自に「地域連携ユニット」を立ち上げ、全市的に実施される行事についても、地域との協働関係構築に努めている。「こっしん市民まつり」、「ハーモニーフェスタ」などにおいては、授業の一環として出展協力を行っている。また、近接する中日青葉学園とは日進グラウンドの使用について、大学の施設開放の一環として無償貸与契約を行っている。平成28年度においても契約を延長予定である。この学園は、児童養護施設として中日新聞社会福祉事業団が設置しており、教育職員免許や社会福祉資格受験資格に関して本学学生の実習受入れの他、臨床心理相談等を請け負っており、今後も維持する予定である。

また、日進キャンパスは従来、岩崎区の一員として地域からは位置づけられていたが、現在は、区画整理により新しく設置された竹の山自治会の一員となった。竹の山地区のイベント等に積極的に参加協力を行っていく体制を整える。平成27年度は、岩崎区区長、竹の山自治会長と意見交換を行う場を設けた。平成28年度については、その他の近隣の地域住民組織との意見交換の場を設ける予定である。その一環として、近隣大学との連携も視野に入れた勉強会の開催を検討する。

さらに、平成27年度は実験的にNPOによるインターンシップ支援事業への参加を試みた。1、2年生を対象とし、社会貢献に対する関心を高める取り組みでもあり、平成28年度も連携の可能性を探る。

2. 高大接続

平成26年度に光ヶ丘女子高等学校と協定を締結し、今後も大学見学等の事業を実施していく予定である。平成28年度には、併設校の中学校及び高等学校との一層の連携を図り、生徒や保護者に対しての情報発信を強化する。

また東海3県において、本学と協定を締結している多様な高等学校との連携事業を推進していく。①卒業生との交流、②キャリア教育（教員間の交流を含む）、③アクティブラーニング（授業の方法等教員間の交流や実践を含める。）、④ラーニングコモンズ（施設を利用した授業の方法等教員間の交流や実践を含める。）、⑤祝日を利用した公開授業の実施等のイベントを充実させる。

3. 生涯学習（公開講座・連携講座の実施等）

平成27年度に引き続き、平成28年度も本学の教育・研究活動を地域社会に還元すべく、キャリアアップや教養の涵養を目的とした生涯学習の場を提供する。

椚山オープンカレッジにおいては、複雑な現代社会における受講生の多様なニーズに対応するため、平成26年度より実施している「卒業生や子育て中世代」「子育て一段落、定年後の世代」「年齢や立場に関係なく、よりゆたかな暮らしについて考える」の3つの視点を平成28年度も継続する。また、本学教員の持つ研究や専門性を活かした講座内容を検討し、地域の方々と大学とがともに考えていける場となるよう、講座を見直していく。

また、資格取得支援のため、秘書検定やTOEIC、マナー・プロトコール等の試験については、例年に引き続き学内を試験会場として申請し、団体受験を実施する他、要望が多い資格対策講座を引き続き提供していく。

平成27年度は、学内外の施設を利用して名古屋市、千種生涯学習センター、日進市、SMB Cなどの機関と連携講座等を実施し、延べ27件の講座を実施した。平成28年度も社会貢献、連携事業の充実を図る。

4. 臨床心理相談室

臨床心理相談室の相談件数は平成23年度から年間2,500件を超えるようになり、平成27年（集計は1月～12月）は延べ3,026件であり、平成26年（2,912件）から114件も相談が増えたことになる。

学部の所在地である日進市との連携事業は、①日進市内の小中学校への臨床心理学・精神医学を専門とする教員による臨床心理学的観点からの巡回指導、②市内の小中学校に勤務する教員を対象とした担当する児童・生徒に関する教育指導面接及び市内の小中学校に在籍する保護者・児童の相談料2回分を無料（日進市が負担する）とする事業、③市内の小中学校に在籍する児童・生徒の保護者を対象とする「発達障害に関する保護者相談会」の開催である。この3つの事業は平成28年度も継続予定である。

もう一つの連携先である中日新聞社会事業団・中日青葉学園とも引き続き心理的な治療が必要な児童に対する遊戯治療を臨床心理相談室にて行っている。現在の主な事業内容は、子どもの遊戯治療と職員とのコンサルテーションである。この事業も平成28年度は、継続予定である。

学内外の機関とのコンサルテーション業務については、日進市内の小中学校や中日青葉学園以外のコンサルテーション業務（例えば、名古屋市立小中学校と児童相談センター、療育センターなどと連携したケース支援）や相談室のクライアントに対して就労支援のために学内外の機関利用を勧め、それにカウンセラーが付き添うなどの相談室内での相談活動だけではなく支援内容がアウトリーチ的な支援に広がってきている。平成27年度には、学外機関とのコンサルテーションの件数は9件であった。臨床心理相談室は、こうした地域社会のニーズの広がりにも、可能な限り対応していく。

愛知県臨床心理士会の事業である「東日本大震災に係る被災者への心理相談への対応」として当相談室も無料相談の窓口として引き続き登録を行っている。この事業も要請があれば平成28年度も継続する。

地域住民への相談室の広報及び大学における『臨床の知』の地域への還元の意味もある特別講演会等については、平成27年6月には和久田学氏を講師に迎えて、「いじめへの介入と予防」というテーマの講演会を一般市民向けに開催した。こうした特別講演会に関しては平成28年度も開催を予定している。

今後も臨床心理相談室が持っている知財を広く社会に向けて還元する試みを行っていく。

IX. 学生募集・入試改革

1. 学生募集

平成27年度は、入試課と広報課で定期的に情報共有する場を設け、連携強化を図ってきた。その結果、情報発信の時期や発信のツール、また入学センターが実施する様々な説明会等の広報に活かし、学生確保に努めてきた。平成28年度は、相互のもつ情報をもとに、受験者や保護者、高校への情報提供が漏れなく効果的に伝わる方法を探りながら、学生募集に反映していく。

ホームページやLINEなどSNSを活用し、情報発信をしてきたが、このような媒体から情報を得て志願に繋がっているケースも多いため、今後もタイムリーな発信をしていく。また、ホームページの接触者の滞在時間が長くなるような画面の作成、また欲しい情報に早く届くように階層の構成を浅くするなどの工夫をする。

オープンキャンパスについては、平成27年度に開催回数を4回に増やした結果、8,000名を超える過去最高の来場者数となった。平成28年度においても、金城学院大学との同日開催等、評判の良かった事業を継続し、女子大の魅力を発信できるオープンキャンパスを実施する。オープンキャンパスだけでなく大学見学も積極的に受け入れ、大学の施設見学や授業を体験できる機会を増やす。大学展や出張講義、高校訪問も例年並みの参加・実施を予定しているが、地元東海地方のエリアに注力する予定である。

高校教員説明会は、例年名古屋、津、岐阜の3箇所で開催しており、平成28年度もその計画をしているが、配付資料や、当日の説明についてよりわかりやすいものとなるような工夫をして、その後の高校訪問の機会へと繋げ、充実した情報提供ができるようにする。

2. 入試改革

平成27年度入試においては一般入試Bにおいて併願制度を導入したが、平成28年度については同窓生入試を新たに実施した。今後は、これらの入試を検証しつつ、よりわかりやすい入試とするような工夫が必要である。また、平成29年度入試から公募制推薦入試においてWeb出願を実施する。今後、一部入試区分を除き募集要項もWeb上で公開し、完全Web化を実施していく予定である。

文部科学省の高大接続システム改革会議の中でもアドミッションポリシーの見直しについて議論されているが、今後は、アドミッションポリシーが十分に反映された入試となるよう見直しが必要である。

また、平成32年度より大学入試センター試験に替わり実施される予定の「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」に向けて、本学の入試の有り方について推進する専門組織が必要となるため、検討を始める。

X. 管理運営

1. 管理運営体制

本学では、平成26年度に、大学改革、教学マネジメント、社会連携・貢献等の大学運営に関する課題を全学的視点で速やかに解決することを目的として、学長の下に「大学運営会議」を設置するとともに、各学部長の下に、学部における学士課程教育のさらなる充実を目的として「教育内容検討会議」を設置するなど、教学面におけるマネジメント体制の構築を進めてきた。

大学運営会議では、「椋山女学園大学中期計画」及び「改革アクションプラン」を策定し、学長のリーダーシップの下、教養教育の共通化・実質化、キャリア育成センターの設置、高大連携等、様々な大学改革に取り組んできた。また、各学部の教育内容検討会議では、シラバスの第三者チェック、カリキュラム改正等学部の将来構想を検討するなど、教育

内容の改善、充実に努めてきた。

平成28年度は、中期計画第1期（平成26年～平成28年）の最終年になるとともに、改革アクションプランに基づく改革も4年目を迎えることから、中期計画第2期（平成29年～平成31年）を見据えながら、これまでの大学改革の成果や問題点等を十分検証し、改善を図ることで、PDCAサイクルに基づく大学改革をさらに加速させていく。また、大学改革を着実に実行していくためには、学長のリーダーシップが不可欠であることから、学長がリーダーシップを発揮できるようサポート体制を強化する。

2. 自己点検・評価

本学では、自己点検・評価活動として毎年「大学年報」を刊行し、7年に1回の第三者評価に備えてきた。平成25年度には、2回目となる大学基準協会の認証評価を受け、長所として特記すべき事項としてキャリア教育及び学生支援の組織的な取組について取り上げられた一方、4つの努力課題、1つの改善勧告の指摘があり、平成26年度中にこれらの指摘を検証し、指摘の解消に向けて対策を講じた。

平成28年度も、この認証評価の結果を真摯に捉え、検証に基づく積極的な改善・改革を行い、大学の内部質保証システムを充実させ、より良い大学を作っていく。

4 椋山女学園高等学校・中学校に関する事項

I. 平成28年度の基本方針

保育園・幼稚園から大学・大学院を有する女子総合学園の中学校・高等学校としての位置付けを明確にし、「人間になろう」の教育理念に魅かれて入学する生徒・保護者の期待に応えるための教育を推進する。

- (1) 学力向上を目指し、授業内容を工夫・充実させ、教育効果を検証する。
- (2) カリキュラムに対応する選択科目の整備、及びそれに伴う学習評価基準の見直し・整備を図る。
- (3) 生徒が主体的に参加できる行事の企画・運営を行う。
- (4) 生徒が健全な学校生活を送るため、基本的な生活規律の確立を目指し日常的な指導を徹底する。
- (5) 生徒の自主性の育成を図るため、生徒会活動の指導を充実させる。
- (6) 学年に応じた生徒の進路意識を啓発し、生徒の要望に応じた進路指導を行う。
- (7) 中・高生の心身の発達に留意し、椋山女学園食育推進センターと連携して食育教育を実践する。
- (8) 椋山女学園エコ対策推進委員会と連携し、中学校・高等学校で実施可能なエコ対策教育を実践する。
- (9) 椋山女学園大学国際交流センターと連携し、中学校・高等学校の豊かな国際交流プログラムを企画し実施する。
- (10) 年々増加しつつある心の悩みを抱える生徒の実態把握と指導を充実する。
- (11) 中学校・高等学校別の「いじめ防止対策委員会」を定期的開催し、対応を協議する。
- (12) 部活動を活性化する。
- (13) 図書館を利用した椋山独自の多角的な学習活動を充実する。
- (14) 総合学園としての展望を持った生徒募集政策を策定する。
- (15) 学校の危機管理、防災計画を確立し、生徒・教職員への徹底を図る。

II. 教育活動

1. 生徒の自律的な学習習慣の確立と基礎学力の向上

- (1) 生徒が主体となる「調べ、まとめて、発表する」授業形態を工夫する。
- (2) 小テスト、補習等をこまめに実施し、家庭学習につながる課題を工夫する。
- (3) 学力実態分析を基に、遅進者に対応する指導のあり方を検討する。また、学習意欲を喚起する指導を推進する。
- (4) 望ましい学習態度、学習習慣を育成し、定着させる。

2. 学習環境の充実とシラバスの作成

- (1) 中学校の道徳、総合学習のあり方を検討するとともに、各科目のさらなる充実を図る。
- (2) 平成27年度の各教科指導の反省に基づき、より効果的なシラバスを作成する。

3. 教員の指導力の向上

- (1) 教科会での研修報告や公開授業、職員研修会等を通して、教師としての指導力を向上させる。

4. 「人間になろう」の教育理念の下に行う特色ある教育

- (1) 総合学習では「人権」「環境」「国際理解・平和」の3分野を設け、調べ学習、実体験、まとめの発表等の学習を通して、「人間になろう」を追究する。
- (2) 修学旅行・校外学習等の行事に際しては、事前研究を行い、現地での講話・体験等を重視する。また、事後報告、レポート作成等本校独自の学習活動として位置付ける。
- (3) 実施時期、実施内容を見直しながら芸術鑑賞の機会を設け、情操を育成する。

- (4) 国際理解を深める教育の一環として、オーストラリアの交流校ルルド・ヒル・カレッジを訪問する。イギリスへの語学研修については、平成29年度の実施に向けて検討を重ねる。また平成26年から実施している台湾の私立文徳女子高級中学との交流を発展、継続させる。
- (5) 図書館を利用した探究的な学習や読書活動を推進する。

Ⅲ. 生徒指導

1. 生徒の自主性の育成

- (1) 生徒の自主性を高める場として、ホームルーム活動及び部活動を位置付ける。
- (2) 生徒会活動を充実、発展させる。
- (3) 部活動の充実・活性化を推進する。

2. 生活規律の確立

- (1) 身だしなみ・マナー・遅刻者指導等、基本的な生活規律を確立する。
- (2) 問題行動への対応と防止を図る。
- (3) カウンセラー・家庭・関係機関等と連携して対応する。
- (4) エコを意識した生徒の自主的な活動を推進する。

Ⅳ. 進路指導・キャリア支援

1. 生徒進路決定のサポート

- (1) 高校では、年次指導計画に従って、進路意識の早期啓発から具体的な志望校・学部・学科選びまで、個々の生徒の進路決定に際し、きめ細かい指導（適性検査、校内模試等）を行う。

2. 併設大学進学者に対する進学指導

- (1) 高校2年次では、1学期に大学・各学部教員による学部説明会を実施し、3学期末に大学での模擬授業を体験することで、より明確な学部選択ができるよう指導する。なお、高校2年次での併設大学との高・大連携行事については、その内容の見直しも含めて高大連絡協議会にてより充実した実施内容を検討する。
- (2) 高校3年次では、学部説明会及び卒業生との懇談会を設定し、進路決定に向けて指導する。

3. 他大学進学者に対する進学指導

- (1) 他大学への進学希望者に対しては、他大学へ進学した卒業生との懇談会の設定をはじめ、外部進路情報の提供を綿密に行い、学力補充のための講座や補習を実施する。

4. 中学校における進路指導

- (1) 併設の高等学校への進学及びそれ以外の進路を希望する生徒に対して、適切な指導を行う。また、併設大学と連携し、生徒の進路意識を醸成するための方策を検討する。

5. キャリア支援

- (1) 高等学校や大学等への進路指導のみでなく、早期から職業やキャリアについて考える機会を提供する。職業調べの取り掛かりとして、平成27年度から高校生1年生を対象に、生徒一人一人の職業適性・学問適性診断（R-CAP）を実施している。将来を見据えた学習意識の向上を目指し、平成28年度もこのプログラムを実施する。
- (2) 大学のキャリア育成センターとの連携のもと、引き続き高校2年生対象のキャリアセミナーを実施する。中学生向けのキャリア支援として、セミナー等の実施を検討する。

V. 安全管理

1. 生徒の安全を確保するための交通安全指導と犯罪防止活動等の実施

- (1) 交通安全・痴漢防止対策等における警察署との連携、生徒への広報活動を推進する。
- (2) 外部者による危険を想定した危機管理マニュアルの周知、防犯訓練の実施、防犯設備・グッズの整備を図る。
- (3) インターネット犯罪に巻き込まれないようその危険性を周知徹底し、適切に指導する。

2. 学校防災計画の充実と実施

- (1) 避難訓練を実施し、災害発生時の緊急対応体制を確認し、生徒・教職員への周知を徹底する。
- (2) 保護者と連携し、災害発生時の帰宅方法や連絡方法等の周知を図る。

VI. 保健管理

1. 学校保健計画の作成と速やかな実施

- (1) 定期健康診断を実施する。
- (2) 環境測定（温度・相対湿度・気流・二酸化炭素・一酸化炭素・浮遊粉塵量・騒音・照度等の測定）を実施する。

2. カウンセリング等の教育相談体制の整備・充実

- (1) 心身に悩みを持つ生徒の実態を把握し、関連部署で協議をしながら指導に当たる。
- (2) カウンセラーや併設大学院人間関係学研究科の学生との連携を図り、指導をより充実させる。

VII. 職員研修

1. 教育力向上のための研修実施

- (1) 全教員参加の研修会を年2回実施する。
- (2) 校外の各種研修会への参加を推進する。（全国私学研究集会、中部私学研究集会、私学協会経験者研修会 等）
- (3) 研修補助費等を活用し、教職員の研修を支援する。
- (4) 新任教職員への研修を実施する。

VIII. 保護者・地域住民等との連携・協力活動

1. PTA活動等への協力を通じた保護者との連携

- (1) PTA定例総会を実施する。
- (2) 各学年における保護者会、学級懇談会を実施する。
- (3) PTA研修会、学年企画等を実施する。
- (4) メール配信システムを利用し保護者との連絡を密にする。

2. 地域住民との連携・協力活動

- (1) 登下校時の通学路や地下鉄のホーム等でのマナー指導を徹底する。
- (2) 学校行事に際して地域住民に理解と協力を依頼する。
- (3) 覚王山地域を知るための総合学習を実施する。
- (4) 全校生徒による地域清掃活動を実施する。

IX. 施設・設備

1. 特別教室等の有効活用

- (1) 生徒の自主学習のため、コンピュータ室を定期的に開放する。
- (2) 講義室や空き教室等を有効活用する。

2. 各種施設・設備の有効活用

- (1) 普通教室の新しくなったプロジェクターを有効活用する。
- (2) 視聴覚機器の効果的な活用方法を検討する。
- (3) 図書館・グラウンド・体育館等、諸施設の安全で有効な使用を促し、ホームルーム活動や部活動の活性化に役立てる。

3. 各種処理ソフトウェアの充実

- (1) 成績処理システムの一部変更、バージョンアップ等の環境整備を行い、より安定した成績処理、学籍管理システムを模索する。

X. 図書館活動

1. 学習・情報センターとしての学習活動の支援

- (1) 新入生を対象に図書館メディア・オリエンテーションを実施する。
- (2) 調べ学習の授業や総合学習「人間になろう」における図書館の利用を促進する。
- (3) 身近な図書館としてレファレンスサービス等の図書館利用を促進する。

2. 読書センターとしての読書活動の支援

- (1) 読書ノート・図書館利用ガイドを発行する。
- (2) 魅力的な選書と配架の充実により、生徒の読書活動を推進する。また、図書更新の方針を立てて適宜実施する。
- (3) ホームルーム読書会に向けて集団読書テキストを選定する。
- (4) 「楢中・楢高100冊の本」により読書活動を推進する。

3. ホームページによる蔵書検索の充実

- (1) 生徒とその保護者、卒業生等が利用できる蔵書検索ページを利用して、貸出を促進する。

XI. 生徒募集計画

1. 本校の魅力の広報・発信

- (1) 学園広報課と連携し、学校案内パンフレットやホームページ等を充実させ、より効果的な広報活動を行う。

2. 総合学園としての展望を持った生徒募集政策の策定

- (1) 学園を取り巻く情勢を様々な機会を利用して情報入手・分析し、入試政策に活かす。また、過去の入試結果の分析、入学生の追跡調査を行い、募集計画を立てる。

3. 各種企画の充実

- (1) オープンスクール・学校説明会・入試体験（中学校）・入試説明会（高等学校）の充実を図る。

5 梶山女学園大学附属小学校に関する事項

I. 平成28年度の基本方針

本学園教育理念「人間になろう」を教育の根幹におき、小学校校訓「強く、明るく、美しく」の具現を目指した教育の推進と未来志向の視点のもとに学校改革及び改善を図る。

学校改革の目標は、「“人間になろう”を目指した学校づくり」であり、県内唯一の女子のみの小学校として、またユネスコスクールとして国際的視野を養う教育を行う小学校として、地域の中でも存在感のある学校を創り出す。

創設時の先進性を反映すべく、PTA、学園と連携しての学校づくりを推進する。

言語（国語・英語）・算数・情報教育・国際理解教育・生命と食育を中心に、大学や梶山人間学研究センター、梶山女学園食育推進センターと小学校との連携の強化を図る。また、山添キャンパスの幼稚園や中学校・高等学校と交流・連携を強化し、一貫教育を一層推進する。

II. 教育活動

1. 教育目的

梶山女学園大学附属小学校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、本学園の教育理念「人間になろう」のもとに、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的な教育を行うことを目的とする。

2. 教育方針

- (1) 保育園・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学・大学院まで備えた当地方唯一の女子総合学園の一翼を担って一貫教育を推進し、教育の一層の充実を目指す。
- (2) 小学校校訓「強く、明るく、美しく」を「人間になろう」の観点から具体化し、一人一人の個性を尊重し、知・徳・体の調和のとれた心を育む。
 - ①「強く」
自らの心や身体を鍛え、命と自然を尊び、他者と協働しながらたくましく生き抜く力を培う。
 - ②「明るく」
深く考え自ら学ぶ態度と基礎・基本の学力を養い、明るく知性に満ちた個性の伸張を図る。
 - ③「美しく」
礼節を重んじ、豊かな情操や芸術性と国際性を養い、思いやりと品位ある生活態度を養う。
- (3) 1学級30名の学級編成を基盤に、15人ずつの少人数指導も取り入れ、個々の児童を大切にし、行き届いたきめ細かな指導に努める。
- (4) 英語を毎日少人数で実施し、世界共通言語としての英語によるコミュニケーション力を育成する。同時に、国際性豊かな資質と態度の形成を図る。
- (5) 女子のみでの教育活動の利点を活かし、思いやりと品位があり、社会的貢献ができる人間性豊かな児童を育成する。
- (6) 一部専科制を取り入れ、専門性を活かした指導の充実と中学校・高等学校や大学との連携を図る。特に国際理解教育推進の体制づくりを行う。
- (7) 教職員相互の信頼関係と協働性を高め、全教職員が一体となって学校づくりに当たる。また、教職員研修を充実し、一人一人の自己開発力を高め教職員の質のさらなる向上を図る。
- (8) 私立学校教職員としての誇りを持ち、私学教育の特色を発揮すべく研究研修活動を行い、本校独自の指導実践を工夫する。
- (9) 新しい時代に向けて社会の要請する取り組みとして設置した梶山女学園アフタースクールでは、放課後の子ども

たちの安全で安心な居場所としての学童クラブ、新たな拡張的な学びを展開するクリプトメリアンセミナーを実施する。

3. 教育活動

- (1) 学習指導要領に依拠しつつ、本校教育の内容を質的にも向上させ、「生きる力」の深化と定着に努める。
- (2) 全教科等において指導法の改善を図り、学力の向上とともに、児童が自ら学ぶ意欲を高める。
- (3) 専任講師による英語学習を毎日、少人数編成で1年生から実施し、英語によるコミュニケーション能力を高め、学級担任とともに国際理解や国際交流の深化を目指す。
- (4) 学年ごとのテーマに沿った校外学習（事例：4年生 山（郡上）の生活、5年生 海（浜島）の生活、6年生 南紀の生活・修学旅行等）を実施するとともに、教科での学習や「総合的な学習の時間」においても同じテーマを掘り下げた学習機会を設けて理解を深める。
- (5) 書初コンクール、図工作品の展示、縄跳び大会、生活科への日本舞踊の導入等、様々な活躍の場や学びの場を設け、児童の個性の伸張を図るとともに、学校全体で日本文化への関心を高めるとともに国際的な交流の場としても役立てる。
- (6) 児童の主体的なプロジェクト活動を異学年の交流等を含めて支援する。
- (7) 国際交流を進めるため、5・6年希望者を対象に語学研修を実施する。研修先はイギリスとオーストラリアを隔年で変更して実施する。この交流活動を支える学習プロジェクトとして、「毎日英語」での学習を活かし、英語を使う活動や場を設けるなど、学年を超えた子どもたちの学習の充実を図る。
- (8) 情報教育は、各学年で「総合的な学習の時間」等を活用し、パソコン指導を行い、操作能力の習得と調べる力、発表力等、プレゼンテーション能力の向上を目指す。4～6年生はタブレットを一人一人に配付し、活用力の向上を図り、個人データの管理を個々に行う。インターネットの便利さと危険性については、各学年、道徳の時間を使い児童に理解させる。
- (9) 大学と連携したビオトープの再整備、東山動物園と連携した名古屋メダカプロジェクト、地域のフィールドワークによるプロジェクト等と関連させながら、環境教育に力を入れるとともに、各学年で取り組んでいる内容の位置付けを明確にし、環境教育の統括化と実践化を図る。また、相山人間学研究センターのプロジェクト活動に主体的に参加し、研究実践の深化を図る。
- (10) 国際理解教育、環境教育、人権教育、食育等を相互に関連させるとともに、ユネスコスクールとして他のユネスコスクール等とも連携していく。また、今まで支援交流してきたブルキナファソなど大陸を越えた交流活動を実践する。
- (11) 食育を通して、「健康を守り育てる」、「豊かな心を育む」、「環境にやさしい」をキーコンセプトにして、健やかな人間の育成を図る。そして、小学校と相山女学園食育推進センター、PTA、業者が連携して、安全で安心な給食を実施する。
- (12) 「朝読書タイム」を設け、読書指導を行い、豊かな人間性を養う。
- (13) 相山女学園アフタースクールの活動内容として、次の3つの取組を実施する。

第1の取組は、放課後児童健全育成としての「学童クラブ」である。多様化する家庭の在り方に対応するものであり、放課後や長期休業期間に、児童を学校で預かり、家庭に代わる安全で安心な居場所を提供する活動である。第2の取組は、全校児童を対象とした「クリプトメリアンセミナー」である。伝統文化・アート・サイエンス・スポーツ・コミュニケーションの5つのコンセプトによって、相山女学園の教育理念である「人間になろう」の具現を図るものである。第3の取組は、「スペシャルプログラム」である。長期休業期間を中心に、地域、企業、中学校・高等学校、大学などと連携したプログラムを実施する。例えば、雪印メグミルク株式会社によるバター作り、磯田園製茶株式会社による利き茶体験、中学校・高等学校生徒による部活動体験、大学教員によるビオトープ体験等の体験プログラムがある。

III. 生活指導

- (1) 生活指導主任と生活指導部の活動をより強化し、予防的生活指導の徹底を図る。
- (2) スクールカウンセラーと協働し、教育相談活動を充実させる。また併設大学人間関係学部との連携を深める。
- (3) 人に優しい、人の痛みのわかる心温かな情操を育成する。
- (4) 「早寝、早起き、朝ご飯」等児童の基本的な生活習慣の浸透を保護者の理解と協力を得ながら推進する。
- (5) 挨拶、言葉遣い、所作等に気をつけ、品位ある生活習慣を身につけさせる。
- (6) 規則を守ってけじめのある生活をし、誇りを持って行動できる子どもを育成する。
- (7) 本校の基本的な生活態度を全校で指導し定着させる。
- (8) 防災教育、安全教育を警察署や地域の人々の協力も得て実施し、「自らの身を守る」態度形成を図る。
- (9) 情報教育を通し、ネット社会の利便性と危険性を理解させる。

IV. キャリア教育

- (1) 発達段階に応じた適切な自己理解を促進し、自己の成長に気付かせ自分の良さや可能性を認め、将来への夢や希望が持てるように賞賛や激励の働きかけに努める。
- (2) 職業体験に結びつく、児童の主體的なプロジェクト活動を新校舎の新しい空間等を利用して行う。
- (3) 各学年の商店・博物館・新聞社・テレビ局・研究所等の職業体験と結びつけ、現代社会を生きるうえで必要な資質・能力となるシティズンシップを育てるキャリア教育を推進する。その一環として、児童会を中心とした「椛ニコグッズ」の制作、販売を通したブルキナファソ支援活動を推進する。

V. 安全管理

- (1) 「防災計画」、「児童の安全確保及び防犯対策」、「災害時の措置」等の規程に基づき適切に対応する。
- (2) 防災・防犯施設の整備・点検の充実を図る。
- (3) 生活安全情報に留意し、登下校メール配信システム「ミマモルメ」を活用し、通学路の安全確保、安全点検に努めるとともに、安全教室等を実施し児童の登下校の防犯意識を高める。
- (4) 昼間は警備員による校門を中心とした学校周辺の警備、夜間は防犯機器による機械警備を継続する。
- (5) 安全管理に対する教職員の意識を改革する研修会を警察署や専門機関と連携を図り、継続的に行う。

VI. 保健管理

- (1) 本校保健安全計画に基づき、児童の健康管理、安全管理の適正化を図る。
- (2) 児童の病気・怪我等に対する適切な対応について教職員に周知徹底を図る。
- (3) 日常生活で安全に行動できる能力を養うとともに、命を大切にす気持ち高める。
- (4) 保健室の整理整頓に努め、より適切な運営ができるように保健室の充実と保健関係の広報活動を行う。

VII. 組織運営

- (1) 総務・教務・研究・生活指導の4つの部を置き、各部長は小学校運営の中核メンバーとして学校の組織的運営に責任ある立場として関わり、全校一体となった学校運営に努める。学校改革の必要に応じて、入試改革や主要行事などの特別課題を任務とする主任（特任主任）を設け、情報収集から制度設計、運営実施、検証を行う。また、学年部会・教科部会を開催し、学年間及び教科間の連携を図る。

- (2) 広報活動を学園と一体になってさらに強化していく。ホームページの充実を図り、素早く日常的な対応ができるようにしていく。
- (3) 財政的経営状況の健全化に努める。
- (4) 学校評価を実施し、学校経営の適正化を図る。
- (5) 個人情報の管理について適切に対応する。
- (6) 相山女学園アフタースクールを統括するアフタースクール長を置く。

VIII. 職員研修

- (1) 教員の人材育成、能力開発の観点から、教員のライフステージに沿った研修目標の設定と研修を実施する。また、個々の研修を教職員全体でも共有し学校全体の組織力も強化していく。
- (2) 全校で共通の研究テーマを設け、テーマの探究、研究授業の実施、研究紀要の作成など主体的な研究活動の実施、外部の専門家の招聘、積極的な研修会の参加など研修活動を活性化する。
- (3) 教員の質的向上を図るために、自己開発の視点から校外での研修や研究活動への参加を推奨する。また、小学校教員の大学への非常勤講師等としての派遣や幼稚園、中学校・高等学校との交流、大学・大学院との共同研究を推進する。

IX. 学校評価

- (1) あらゆる教育課程において、計画－実行－評価の視点を持って普段から学校運営に全教職員が関わる。
- (2) 第3学期に、全教職員で学校評価を行い次年度の学校計画づくりに活かす。
- (3) PTA活動等からの要望や保護者の意見等を、学校改善に活かす。

X. 保護者・地域住民等との連携

- (1) 保護者会と個人懇談会を定期的に開催し、保護者の学校教育への理解を深めるとともに保護者・教師間の意思の疎通を密にする。
- (2) 保護者とは日常の連絡を密にとることに留意し、相談事にも親身になって応える。
- (3) PTAを学校づくりの重要なパートナーとして位置付け、ともに学校改革を推進する。PTAメンバーの主体的な参加から生まれた「PTA未来委員会」等の活動とも連携を強化していく。
- (4) 地域からの信頼を高められるよう次の事項に留意する。
 - ①地域の行事や地域の交通安全活動等に積極的に協力し参加する。
 - ②児童の登下校時や地下鉄・バス利用時の態度・マナーの向上を図る。

XI. 施設・設備

- (1) 校舎や新しい施設・設備を最大限に生かし、教育活動の改革を進める。
- (2) 施設・設備の保全・維持・管理の充実に努める。
- (3) 学校内の展示や整理整頓等を工夫する。
- (4) 全教職員が、校内の整備への意識を高め、児童の学習への仕掛けとなるよう空間構成に工夫を凝らし、豊かな校内環境を創出する。

XII. 児童募集計画

- (1) 募集広報活動の充実を図る。マスメディアを利用した広告の効果的な掲載を図る。
- (2) 特色ある独自の授業の実践に努め、積極的にマスメディアを通じて社会に情報を発信する。
- (3) 幼稚園・保育園等の訪問等を実施し、幼稚園・保育園とのつながりを強化していく。
- (4) 入試改革として実施した「AO型入試」も含め、入試時期や入試方法については、検証しながら改善を進める。
- (5) 広報活動を素早く、日常的にホームページ等で行う。また、転勤や海外赴任の多い企業やそれらの日本の窓口となる海外子女教育振興財団等との協力関係を強化していく。

6 梶山女学園大学附属幼稚園に関する事項

I. 平成28年度の基本方針

平成26年4月より、広場型共有スペースを囲んで保育室が並ぶ屋内空間と3つの園庭からなる屋外空間とを回遊動線で結んだ新園舎での教育がスタートした。この環境を生かし、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習である「遊び」が存分に展開され、豊かで実り多い経験を重ねることのできる幼稚園教育をさらに推進していきたいと考えている。調理室を完備した新園舎では安全で温かい給食を毎日提供することが可能となったため、教育活動の一環として食育の一層の充実を図る。

また、学年や学級を超えて交流する機会を提供するとともに、保護者の多様なライフスタイルにも対応すべく、平成26年度より預かり保育を拡充している。平成28年度より、梶山女学園大学附属保育園出身の園児が入園することから、さらに預かり保育の時間を拡大する。また、預かり保育担当教員を増員し、さらなる内容の充実を目指す。

平成27年4月より同じ施設内に梶山女学園大学附属保育園が開園した。互いに連携を取りながら同じ教育目標の下で教育を進めていく。

平成28年度も、本学園の教育理念である「人間になろう」を根幹とし、74年に及ぶ創立以来の伝統を継承しつつ、新たな時代を見据えた幼稚園として、以下に示す教育方針に沿って充実した幼児教育を行っていく。

- ①健康な心と体（心身ともに健康で明るく、元気に満ちた子どもに育てる。）
- ②自己発揮（いろいろなことに興味を持ち、積極的に取り組む子どもに育てる。）
- ③人間関係力（友だちを大切にし、協力して行動できる子どもに育てる。）
- ④道徳性（約束や決まりを守り、思いやりの心を持つ子どもに育てる。）

II. 教育目標・教育課程

1. 学年の目標

- (1) 年少の目標 園生活に慣れ、好きな遊びを通して友達に親しむ。
- (2) 年中の目標 友達とのかかわり合いを喜び、一緒に遊びを楽しむ。
- (3) 年長の目標 友達とのつながりを深め、目的を持って遊びを進める。

2. 分野別の目標

(1) 運動

身体を動かして遊ぶ楽しさや心地良さを知り、進んで体を動かそうとする意欲を持つ。

- ①年少の目標 身体を動かして遊ぶ楽しさを知る。
- ②年中の目標 身体を動かすことの楽しさを知り、進んで運動する。
- ③年長の目標 自分なりに目標を持ち、進んで運動することを楽しみ、友達と共通の目的を持って競技や運動遊びに取り組むことで満足感を味わう。

(2) 食育

食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につけ、食べることを楽しみ、健康な体作りとのつながりを知る。収穫の喜びを知り、調理を通して食べ物への興味・関心を持ち、食べ物、食材を大切にしようとする。

- ①年少の目標 食事に必要な習慣や態度を知り、いろいろな種類の食べ物や料理を楽しむとともに、食べ物を残さず食べようとする。また、自分たちで植えた野菜を見たり、成長に気付いたりする。
- ②年中の目標 食事に必要な習慣や態度を身につけ、健康と食べ物との関係について関心を持ち、できるだけ多くの種類の食べ物や料理を味わい、食べ物を残さず食べる。また、自分たちで植えた野菜を栽培する手伝いをし、その成長を喜ぶ。

③年長の目標 自分の健康に関心を持ち、様々な食品をバランス良く食べるとともに、食事に必要なマナーを身につける。また、野菜の世話をする楽しさや収穫の喜びを味わうことで、自然の恵みの大切さを知り、生産者への感謝の気持ちを持って食事を味わう。

(3) 人間関係

身近な人と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感を持つ。

①年少の目標 身近な人の存在を知り、親しみを持つ。

②年中の目標 身近な人に親しみを持ち、かかわりを楽しむ。

③年長の目標 身近な人とのかかわりを深め、思いやりを持つ。

(4) 環境

身近な環境に親しみ、自然と触れ合い、様々な事象に興味や関心を持つ。

①年少の目標 身近な動植物に興味を持ち、触れて遊ぶ。また、身近な物や資源を大切にしようとする。

②年中の目標 身近な動植物に親しみを持って大切にしようとするとともに、自然に関心を持ち、取り入れて遊ぶ。また、身近な物や資源を大切にしようとする。

③年長の目標 身近な動植物に触れる中で生命の大切さを知るとともに、生活の中で自然に触れ、その大きさや美しさ、不思議さ等に気付く。また、身近な物や資源を大切に使う。

(5) 言葉

経験したことや考えたことを自分なりの言葉で表現するとともに、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や姿勢を持つ。また、絵本や物語に興味や関心を持つ。

①年少の目標 日常生活に必要な言葉が分かるようになり、自分の気持ちを言葉で表現しようとする。また、人の話を聞こうとする。友達との会話を楽しむ。

②年中の目標 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わうとともに、人の話を聞こうとする意欲を持つ。また、文字や数字に興味を持つ。

③年長の目標 自分の経験したことや考えたことを話し、相手に伝える喜びを味わうとともに、人の話をよく聞き、先生や友達と心を通わせる。また、言葉、文字、時計、物語に興味や関心を持つ。

(6) 表現活動

教師や友達と一緒に歌やリズム等の表現遊びを楽しむ。

①年少の目標 音楽に親しみ、歌ったり、踊ったり、楽器を使ったりすることを楽しむ。ごっこ遊びを楽しむ。

②年中の目標 友達と一緒に歌ったり、踊ったり、リズムに合わせて演奏したり、役になりきったりすることを楽しむ。イメージを膨らませて表現することを楽しむ。

③年長の目標 自分なりに歌やリズムのイメージを捉えて表現することや、友達とイメージを共有しながら表現遊びをすることを楽しむ。

(7) 制作

生活の中でイメージを豊かにし、様々な素材・用具を使って、描いたり作ったりすることを楽しむ。

①年少の目標 自分の好きなものを描いたり作ったりすることを楽しむ。また、はさみやクレヨン等の用具の使い方を知り、決まりを守って使う。

②年中の目標 いろいろな素材に親しみ、イメージを形にしたり絵に描いたりすることを楽しむ。また、素材や用具を目的に合わせて使う。

③年長の目標 自分なりにイメージを膨らませ、工夫して作ったり描いたりすることや、友達とイメージを共有しながら一緒に作品を作ることを楽しむ。また、用具、素材の特徴を活かして使う。

Ⅲ. 安全管理・保健管理

(1) 毎年安全計画・危機管理マニュアルを見直し、改善を図る。

(2) 年間に地震3回、火災2回、不審者3回程度の避難訓練を実施する。

- (3) 避難訓練時には必要に応じてガードマン、職員にも協力を要請して行う。
- (4) 緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や入れ替えを計画的に行う。
- (5) 自衛消防隊組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を必要な都度見直し、いざという時の備えを常にしておく。
- (6) 教職員の安全対応能力の向上のために、園外の研修への参加及び園内での研修を行い、必要に応じて警察署・消防署等の協力を要請する。
- (7) 安全に関する施設・設備を最大限に整えるとともに、教職員がすぐに対応できる備品は身に付けたり、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにする。
- (8) 毎月最初の日を安全点検の日とし、点検表に従って全教職員で園内を隈なく点検し改善を行う。また、怪我の発生については、掲示中の「ヒヤリ ハット マップ」を活かして発生場所についての共通認識を深めるようにする他、朝礼時に全教職員で事態を把握する。
- (9) 家庭との連携については『眉山幼稚園の教育』等で入園当初から対応を伝える他、訓練実施の都度、協力を要請する。また、保護者向けに防災教室を行う。
- (10) 担任、養護教諭等が日常的に子どもの健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室で適切な対応をし、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添い等を行う。
- (11) 在園中に担任が保護者の代行で与薬する必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って取り扱う。
- (12) アレルギーの対応については、可能な限り安全安心な食品、物品、塗料や清掃剤等を使用する。給食やおやつへの対応は、医師の診断書に基づき、保護者、園、給食業者の三者で面談の上決定する。
- (13) 健康診断や部屋の空気検査等は、定期的に専門機関に要請する。
- (14) 保健だよりを発行し、保護者に子どもの健康管理についてのポイントを知らせる。

IV. 保護者との連携

- (1) 担任と保護者が、朝と帰りに直接顔を合わせて子どもの様子を伝え合う。
- (2) 各部屋の前の連絡板でその日の活動や連絡等を毎日伝える。
- (3) 毎月の保育のねらいや計画を月毎に掲示し、常に目に触れるようにする。
- (4) 年間日程を4月に保護者に渡し、年間の流れが分かるようにするとともに、月毎にも詳しい日程を渡す。
- (5) 園日より（月1回）、学年日より（随時）、クラス日より（随時）、保健日より（随時）等、園からの発信をできるだけ多くして、園の方針や子どもたちの様子を詳しく伝える。
- (6) 保育参観・保育参加・個別懇談会・希望者懇談会・学級懇談会・父親懇談会等を多く実施し、担任と保護者、また、保護者同士の交流を深める。
- (7) 「コミュニケーションボックス」を常時設置し、保護者が随時意見を出せるようにする。
- (8) PTAと教育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにする。
- (9) 父母のボランティアにより、「えほんのへや（図書室）」での子どもの援助・園外活動の付き添い・演奏等を実施する。
- (10) ホームページにて日々の保育の様子を、写真を織り交ぜて伝える。
- (11) れんらくアプリにより、緊急連絡やアンケート、預かり保育の受け付け、欠席連絡の受け付け等を行う。

V. 地域への開放・発信・連携

- (1) 講演会（年1～2回実施）への参加を保護者だけではなく地域の方々へも呼びかける。
- (2) PTA主催の「親子のつどい」には卒園児とともに地域の方々へも参加を呼びかける。
- (3) 地域から本園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えるよう努力する。
- (4) 地域に子育て情報を発信する。

- (5) 「えほんのへや」を土曜日、夏季休業中に開放し、貸し出しや絵本の読み聞かせを行う。
- (6) 子育て相談について広報し、相談事業を行う。
- (7) 園内見学希望者には随時対応する。

VI. 教育相談体制

- (1) 園内の教育相談について、担任の他、園長、教頭がいつでも受入可能な準備をする。
- (2) 園外からの相談も受け入れる旨を常時園外から見える位置に掲示する。
- (3) 園の全教員が私学協会認定の「教育相談員」の資格を取って対応する。

VII. 組織運営

- (1) 服務監督、情報管理、経理管理については、学園全体の取り決めに従い実施する。

VIII. 研修

1. 自己研修・園外研修

- (1) 園外の研修に全員ができるだけ多く参加し、その成果を園内で報告する。私学協会主催の「教育相談員」の認定を職員全員が取得する。

2. 園内研修

- (1) 毎日学年会議を開き、実践上の問題を報告し合い、次の日の実践に活かす。
- (2) 週1回の職員会議において、学年毎の実践を報告し全員で共有する。
- (3) 職員会議において、教員の日々の教育実践記録の実践例を紹介し、個々の教員の実践を全員で共有する。
- (4) 共通の園内研修課題を決め、それに基づき研究または研修を行う。その成果について全員参加の協議会で発表・討論を行い、報告書としてまとめる。

IX. 施設・設備

1. 安全のための施設・設備の点検

- (1) 保育室や園庭、遊具の点検を毎月全職員で行い、園児が安全に活動できるようにする。
- (2) 専門業者による遊具安全点検を年間2回実施する。

X. 特別支援・連携

平成28年度も、次のように子どもたちがいろいろな人と触れ合う機会を設けたり、また、関係機関との連携を行うことによって教育の充実を図る。

- (1) 併設大学の学生の体験学習の受け入れ、併設大学教育学部の実習生の受け入れ
- (2) 併設中学校の生徒の自作のエプロンシアターを携えての訪問の受け入れ
- (3) 近隣中学校の職業体験の受け入れ
- (4) 県内高等学校の職業体験の受け入れ
- (5) 老人ホーム、消防署等への訪問
- (6) 警察署員・交通指導員による交通安全教室等の実施
- (7) 環境サポーターによる自然教室

-
- (8) 人形劇観賞、ミニコンサート、サンタクロースの来園等の実施
 - (9) 年少児・年中児対象の交流会実施などの併設小学校との連携、学校探検及び年長児と小学校1年生との交流会などの学区内にある名古屋市立田代小学校との連携
 - (10) 保育時間中に園児が怪我をした場合に処置をしてもらうなど、近くの医療機関との連携や療育センターなどの福祉施設との連携

X I. 園児募集計画

1. 本園の特徴の広報・発信

- (1) 学園広報課と連携しながら、入園案内パンフレットの作成を行い、またホームページを充実させ、教育活動を常時発信する。

2. 見学者の受け入れ

- (1) 保護者が見学をすることにより園を選択するため、随時見学者を受け入れ、対応する。

3. 説明会の実施

- (1) 入園希望者向け説明会において、映像を活用して園生活の様子や教育方針等の理解を図る。